

第43期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。



東京エレクトロン株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月23日

【事業年度】 第43期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 潔

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐伯 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	417,825	460,580	529,653	635,710	673,686
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△19,464	△230	21,167	65,632	75,951
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△19,938	△41,554	8,297	61,601	48,005
純資産額 (百万円)	307,578	252,904	275,799	332,165	376,900
総資産額 (百万円)	556,915	524,901	561,631	644,319	663,242
1株当たり純資産額 (円)	1,756.73	1,456.23	1,543.73	1,863.28	2,112.30
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△113.85	△238.57	46.37	343.63	267.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	45.78	343.54	267.32
自己資本比率 (%)	55.2	48.2	49.1	51.6	56.8
自己資本利益率 (%)	△6.2	△14.8	3.1	20.3	13.5
株価収益率 (倍)	—	—	149.88	17.78	30.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,558	21,393	7,883	114,349	78,853
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,789	△7,269	△8,544	△7,450	△10,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△57,213	△9,883	△10,270	△34,343	△43,420
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,409	52,982	42,649	115,420	140,023
従業員数 (人)	10,171	10,053	8,870	8,864	8,901
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	332,573	369,384	433,708	536,711	572,019
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△9,564	△11,313	8,294	33,227	44,836
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△6,836	△43,161	3,778	33,805	29,256
資本金 (百万円)	47,213	47,223	54,961	54,961	54,961
発行済株式総数 (千株)	175,691	175,697	180,610	180,610	180,610
純資産額 (百万円)	269,408	216,055	235,860	262,814	285,357
総資産額 (百万円)	487,022	461,521	495,055	555,987	543,082
1株当たり純資産額 (円)	1,538.72	1,244.11	1,320.41	1,474.67	1,599.46
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	10.00	45.00	55.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(15.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△39.04	△247.73	21.11	188.51	163.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	20.87	188.46	162.84
自己資本比率 (%)	55.3	46.8	47.6	47.3	52.5
自己資本利益率 (%)	△2.5	△17.8	1.7	13.6	10.7
株価収益率 (倍)	—	—	329.23	32.41	49.81
配当性向 (%)	—	—	47.4	23.9	33.7
従業員数 (人)	1,342	1,351	945	971	1,006

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 平成17年3月期から、半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は20,568百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の売上高は80,956百万円、経常利益は16,117百万円減少しております。
- また、平成17年3月期より、従来支出時の費用としておりました半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、製品保証引当金として計上することに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「(1)連結経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は635百万円、「(2)提出会社の経営指標等」の平成17年3月期の経常利益は3,897百万円減少しております。
- 3 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 4 「(1)連結経営指標等」の平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 「(2)提出会社の経営指標等」の平成14年3月期及び平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和53年10月に株式額面500円を50円に変更するため、その全株式を所有し、管理していましたが休業中の東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社 資本金180万円)に形式上吸収合併されることにより、株式額面の変更を行いました。

形式上の存続会社、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)は、合併以前は営業活動を行っておらず、合併後は被合併会社の実体をそのまま継続して営業を行っておりますので、合併以前は被合併会社について記載しております。

- 昭和38年11月 株式会社東京放送の関係会社として資本金5百万円をもって、東京都港区に設立(商号 株式会社東京エレクトロン研究所)。VTR、カーラジオ等の輸出及び電子機器関係の輸入業務を開始。
- 昭和43年4月 大阪支社を開設。
- 昭和47年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. (旧 TEL AMERICA, INC.)を設立。
- 昭和53年10月 株式の額面金額を500円から50円に変更するため、東京エレクトロン株式会社(旧 桜洋行株式会社)に形式上合併される。
- 昭和55年6月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 昭和56年1月 山梨事業所(旧 韮崎事業所 山梨県韮崎市)を開設。
- 昭和58年11月 九州支社(旧 九州事業所 熊本県菊池郡菊陽町)を開設。
- 昭和59年2月 株式会社テルメック(昭和45年8月設立)を合併。
- 昭和59年3月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 昭和62年1月 テル・ラム株式会社(昭和58年7月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社とする。
- 昭和62年3月 府中テクノロジーセンター(東京都府中市)を開設。
- 昭和63年2月 テル・サームコ株式会社(昭和43年2月設立)の全株式を取得し、テル相模株式会社とする。
- 平成2年1月 テル・ジェンラッド株式会社(昭和56年9月設立)の全株式を取得し、テル山梨株式会社に吸収合併させ、社名を東京エレクトロン山梨株式会社とする。
- 平成2年9月 テル管理サービス株式会社(昭和61年3月設立)の商号を東京エレクトロン デバイス株式会社に變更。
- 平成3年1月 東京エレクトロン デバイス株式会社の全株式を取得。
- 平成3年4月 東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジー株式会社(旧 東京エレクトロン 札幌株式会社)を設立。
- 平成5年4月 東京エレクトロン相模株式会社(旧 テル相模株式会社)と東京エレクトロン東北株式会社(昭和61年7月設立、旧 テル東北エレクトロニクス株式会社)が合併し、東京エレクトロン東北株式会社となる。東京エレクトロン佐賀株式会社(平成3年4月設立)と東京エレクトロン九州株式会社(昭和62年1月設立、旧 テル九州株式会社)が合併し、東京エレクトロン九州株式会社となる。
- 平成6年4月 欧州(英国)現地法人TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. を設立。
- 平成6年8月 現在の本店所在地へ移転。
- 平成7年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON FE KOREA LTD. (平成5年9月設立)の全株式を取得し、TOKYO ELECTRON KOREA LTD. とする。
- 平成8年1月 台湾現地法人TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. を設立。
- 平成10年1月 米国現地法人TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC(旧 TOKYO ELECTRON ARIZONA, INC.)を設立。
- 平成12年10月 米国法人SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC. の全株式を取得。
- 平成12年11月 関西テクノロジーセンター(兵庫県尼崎市)を開設。
- 平成13年2月 米国法人TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. の全株式を取得。
- 平成13年4月 東京エレクトロン山梨株式会社と東京エレクトロン宮城株式会社(平成9年4月設立)が合併し、東京エレクトロンA T株式会社となる。
- 平成14年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. (旧 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.)を設立。
- 平成14年4月 米国現地法人TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC. (平成8年8月設立)と米国現地法人TOKYO ELECTRON PHOENIX LABORATORIES, INC. (平成8年12月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC(旧 TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, INC.)となる。
- 平成15年3月 東京エレクトロン デバイス株式会社を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成15年4月 中国現地法人TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成15年8月 米国現地法人TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCを設立。
- 平成15年9月 米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON TEXAS, LLC(平成8年7月設立、旧 TOKYO ELECTRON TEXAS, INC.)が合併し、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. とする。

- 平成15年10月 東京エレクトロン リース株式会社(昭和48年5月設立、旧 株式会社テル・データ・システム)、東京エレクトロン ロジスティクス株式会社(昭和43年6月設立)、東京エレクトロン エージェンシー株式会社(昭和55年12月設立)の通関部門及び当社管理部門の一部が合併・統合し、東京エレクトロン B P 株式会社となる。
- 平成16年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。
- 平成16年4月 東京エレクトロン A T 株式会社と東京エレクトロン 東北株式会社が合併し、東京エレクトロン A T 株式会社となる。
- 平成16年7月 東京エレクトロン F E 株式会社(平成2年8月設立)と東京エレクトロン E E 株式会社(平成10年12月設立)が合併し、東京エレクトロン F E 株式会社となる。
米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. (平成16年7月設立)が合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となり、新たに米国現地法人TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立。
- 平成17年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
- 平成17年11月 米国現地法人 TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC と米国現地法人 SUPERCRITICAL SYSTEMS, INC. が合併し、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC となる。
- 平成18年1月 中国現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. を設立。
- 平成18年2月 韓国現地法人TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. を設立。
- 平成18年4月 東京エレクトロン A T 株式会社を分割会社とする新設分割を行い、東京エレクトロン 東北株式会社及び東京エレクトロン T S 株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社26社及び関連会社1社で構成され、半導体製造装置及びF P D (フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・ネットワーク、電子部品等の産業用エレクトロニクス製品の製造・販売を主な事業の内容としております。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

[産業用電子機器]

半 導 体 製 造 装 置 …………… 連結子会社東京エレクトロンA T(株)、東京エレクトロン九州(株)ほか、在外連結子会社2社が製造した製品を当社で仕入れて販売し、また、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. からも一部仕入れて販売しております。当該装置の保守サービスについては、連結子会社東京エレクトロンF E(株)、TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON KOREA LTD.、TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. ほか、在外連結子会社8社が行っております。また、当グループの一部の製品のソフトウェア開発を連結子会社東京エレクトロン ソフトウェア・テクノロジーズ(株)が行っております。さらに、連結子会社TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. ほか、在外連結子会社1社及び国内関連会社1社は、次世代技術の開発等を行っております。

コンピュータ・ネットワーク ……当社が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売及び技術サービスを行っております。

その他 …………… (i) 当グループの製品等の輸送、機器等のリース、旅行・通関業務及び管理部門業務の一部については連結子会社東京エレクトロンB P(株)が主として行っております。

(ii) 当グループの保険業務については連結子会社東京エレクトロン エージェンシー(株)が主として行っております。

[電 子 部 品]

連結子会社東京エレクトロン デバイス(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. が海外メーカー及び国内メーカーから製品を購入し、販売しております。また、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. が設計開発等を行っております。

(注) 1 前連結会計年度において非連結子会社であったTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. につきましては、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 TOKYO ELECTRON FRANCE S. A. R. L. につきましては、平成17年4月1日付にて解散しております。

3 TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC及びSUPERCritical SYSTEMS, INC. につきましては、平成17年11月30日付にて合併し、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLCとなりました。

4 平成18年1月16日付にて新たに中国現地法人を設立しております(英文名称;TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.)。

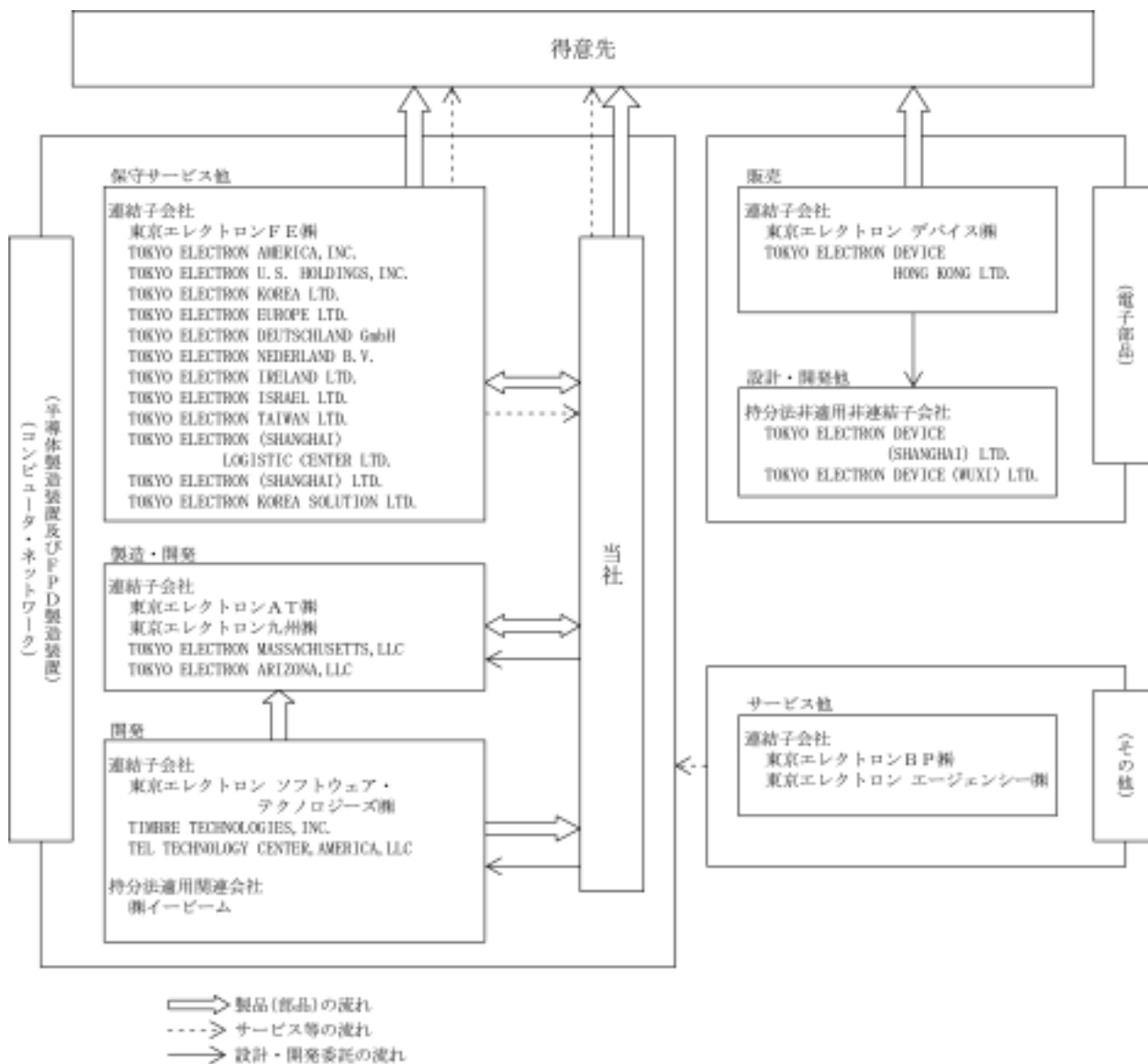
5 平成18年2月14日付にて新たに韓国現地法人を設立しております(英文名称;TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD.)。

6 TOKYO ELECTRON ITALIA S. p. A. につきましては、平成18年3月31日付にて清算が終了しております。

7 東京エレクトロンA T(株)の新設分割により、平成18年4月3日付にて新たに東京エレクトロン東北(株)及び東京エレクトロンT S(株)を設立しております。

((注) 1 から(注) 7 について、本「有価証券報告書」中に同じ。)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) 東京エレクトロ ン A T ㈱ (注) 2	宮城県 宮城郡松島町	(百万円) 4,200	半導体製造装置等 の製造販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロ ン九州 ㈱ (注) 2	佐賀県鳥栖市	(百万円) 2,000	半導体製造装置等 の製造販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の製造	あり
東京エレクトロ ン F E ㈱	東京都府中市	(百万円) 100	半導体製造装置等 の保守サービス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	あり
東京エレクトロ ンソフトウェア・テ クノロジーズ ㈱	東京都府中市	(百万円) 250	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品にかかるソフト ウェアの開発	あり
東京エレクトロ ンデバイス ㈱ (注) 3、4	神奈川県 横浜市都筑区	(百万円) 2,495	半導体部品等の販 売	69.6	あり	なし	なし	あり
東京エレクトロ ン B P ㈱	東京都府中市	(百万円) 640	各種機器等のリース・物流・旅行・通関・施設管理・日用雑貨等の販売	100.0	あり	あり	当社の各種機器等の リース業務、当社商 品の輸送・通関業務 及び施設管理業務	あり
東京エレクトロ ン エージェンシー ㈱	東京都府中市	(百万円) 60	損害保険代理店業 務	100.0 (100.0)	あり	なし	当社商品に対する保 険代理店業務	なし
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	Austin Texas U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する商品 の米国での買付及び 当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	Beverly Massachusetts U. S. A.	(千US\$) 0	半導体製造装置等 の製造販売	100.0 (100.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の製造	なし
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	Santa Clara California U. S. A.	(千US\$) 3,291	ソフトウェアの開 発・販売	100.0	あり	あり	当社が販売する一部 商品の開発・製造	なし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	韓国 京畿道龍仁市	(百万WON) 3,000	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD.	台湾 新竹市	(千NTD) 200,000	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	98.0 (2.0)	あり	なし	当社が販売する一部 商品の保守サービス	なし
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	Crawley England U. K.	(千EURO) 17,233	半導体製造装置等 の販売・保守サー ビス	100.0	あり	なし	当社より一部商品の 仕入及び外部販売	なし
その他11社								
(持分法適用関連 会社) ㈱イービーム	東京都港区	(百万円) 149	半導体製造装置の 開発・製造	39.9	あり	あり	なし	なし

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
産業用電子機器	8,341
電子部品	560
合計	8,901

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,006	37.4	11.7	8,747,842

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済動向につきましては、米国経済は、大型ハリケーンの被害や原油高の影響が懸念されたものの、個人消費や設備投資が堅調であったことにより底堅く推移しました。アジア経済においては、中国が好調な輸出を背景に、引き続き高成長率を維持し、韓国や台湾におきましても、順調に推移しました。また、日本経済は、企業の好業績を背景とした積極的な設備投資や雇用改善など、着実な景気回復を継続しております。

当グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、デジタルカメラ、DVDレコーダー、薄型テレビ、携帯型音楽プレーヤーなどを始めとするデジタル家電製品が市場の裾野をさらに拡大しました。また、パソコン、携帯電話につきましては、新たな市場であるBRICsなどの新興国へ急速な浸透が始まってきております。

これらの電子機器に搭載される半導体・FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)の市況は急拡大した前連結会計年度の後を受け、期初には一部慎重な見方もありましたが、概ね堅調な結果となりました。

こうしたビジネス環境のもと、当グループは引き続き高機能、最先端技術製品の販売に積極的に取り組んだ結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,736億8千6百万円(前連結会計年度比6.0%増)、営業利益757億3百万円(前連結会計年度比18.3%増)、経常利益759億5千1百万円(前連結会計年度比15.7%増)、税金等調整前当期純利益753億2千8百万円(前連結会計年度比35.1%増)、当期純利益480億5百万円(前連結会計年度比22.1%減)となりました。

なお、前連結会計年度において、「第5 経理の状況」の「会計処理の変更」及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)⑤」に記載のとおり、半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準を、原則として出荷基準から設置完了基準に変更するとともに、保証期間中のアフターサービス費用を製品保証引当金として見積もり計上する方法へ会計処理の変更を行っております。(以下、本「有価証券報告書」中に同じ。)

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 産業用電子機器事業

主力の半導体製造装置部門及びFPD製造装置部門の売上高が好調だったことにより、当セグメントの当連結会計年度における売上高は5,878億9百万円(前連結会計年度比6.8%増)、営業利益は725億6千8百万円(前連結会計年度比19.4%増)となりました。

《半導体製造装置》

携帯型音楽プレーヤー、カーエレクトロニクス製品の急伸に加え、期初には一部慎重な見方もあったパソコン・携帯電話需要も底堅く推移しました。こうした環境を受け、これらの電子機器に搭載されるフラッシュメモリー、DRAM等の半導体需要が好調に推移したなか、半導体メーカーは供給力強化と最先端デバイス開発に向けた設備投資を行ったため、当社製品に対する引き合いは活発化してきており、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は4,868億8千2百万円(前連結会計年度比6.5%増)となりました。

装置別動向としましては、アジアを中心とした半導体メモリーメーカーによる力強い設備投資意欲を背景に、エッチング装置、熱処理成膜装置、CVD装置、洗浄装置などの主要製品において売上高が増加いたしました。特に新製品としましては、昨夏に発表した最新型のエッチングチャンバー「SCCM™ JI」、次世代の微細化技術に対応する塗布現像装置「CLEAN TRACK™ LITHIUS™」、大きく市場シェアを伸ばした新型オートウエットステーション「Expedius™」などの販売を拡大いたしました。

ウェーハ口径別では300mmウェーハ対応工場の投資が中心となっており、装置本体の売上比率としては85%程度となっております。

《FPD製造装置》

デジタル放送、ハイビジョン放送への移行に伴い、液晶テレビなどの薄型テレビが一般家庭に急速に普及しており、また今後のさらなる需要創出が期待されているなか、液晶パネルメーカーは、最先端ディスプレイパネルの開発や供給力強化のための設備投資を実施しました。このような環境のもと、当部門の当連結会計年度における外部顧客に対する売上高は811億7千6百万円(前連結会計年度比8.2%増)となりました。

《コンピュータ・ネットワーク》

SANソリューション(Storage Area Network：外部記憶装置間及び記憶装置とコンピュータの間を結ぶ高速なネットワーク)、ネットワークソリューション及び関連ソフトウェアの拡販に努めた結果、当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は174億9千7百万円(前連結会計年度比9.6%増)となりました。

当部門の売上高の40%を占めるSAN関連製品では、ネットワーク構築の技術基盤であるファイバーチャネルスイッチ、ホストバスアダプタビジネスの売上は堅調に推移しました。また企業コンプライアンスや個人情報漏洩防止に対する需要が高まるなか、ADIC社のテープライブラリやデータ高圧縮ディスク製品等によるバックアップソリューション、ストレージデータ暗号化製品の販売が立ち上がり始めました。

ネットワーク関連製品では、安全性の高いWebサイト構築を可能にするF5社製品を中心にサイト構築ビジネスが堅調に推移し、これに伴うサポート及び保守の売上も増加しました。2月にはインターネットのIDを管理するInfoblox社の製品販売を開始し、企業の安全なネットワーク構築のためのラインナップを強化しました。

新しい分野としては、日本版SOX法に向けてログの長期保存・分析ツールを1月に販売開始し、既に国内での導入実績ができるなど、新市場の開拓も進めています。

《その他》

当部門の当連結会計年度の外部顧客に対する売上高につきましては、12億4千8百万円(前連結会計年度比1.4%減)となりました。

② 電子部品事業

当セグメントの売上高の約9割を占める「半導体製品」においては、設備投資の増加を背景にしてFA(ファクトリー・オートメーション)関連装置向けや携帯電話基地局向けが堅調であり、また、個人消費の増加を背景にして薄型テレビ向けやカーナビゲーションシステム向けが堅調でありました。

「ボード製品」につきましては、PCマザーボードなどFA関連装置向けなどの拡販に努めました。

「ソフトウェア」につきましては、企業収益の改善を背景にIT投資が増加したことから、POS端末を中心とした組み込みシステム機器向けOSなどが堅調でありました。

「一般電子部品」につきましては、スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努めました。

これらの結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は、882億9千万円(前連結会計年度比0.2%増)、営業利益は31億円(前連結会計年度比0.2%減)となりました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの実績は、次のとおりであります。

① 日本

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、6,640億7百万円となりました。

② その他の地域

当セグメントの当連結会計年度における売上高は、1,149億3千3百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90%以下となったため、所在地別セグメント情報を作成していません。したがって、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動により獲得したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度の1,143億4千9百万円に対し、788億5千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益753億2千8百万円、減価償却費191億7千万円、売上債権の減少51億4千4百万円及び仕入債務の増加67億4千3百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラスとなった一方、前受金の減少95億4百万円、法人税等の支払額195億2千4百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなりました。

投資活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度の74億5千万円に対し105億3千6百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による86億円の支出であります。

財務活動により支出したキャッシュ・フローにつきましては、主に第9回無担保社債300億円の償還、長期借入金の返済54億7千5百万円、配当金の支払97億9千5百万円により、前連結会計年度の343億4千3百万円から当連結会計年度は434億2千万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の1,154億2千万円から246億3百万円増加の1,400億2千3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	535,423	88.9
合計	535,423	88.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	16,466	105.3
電子部品	81,940	110.0
合計	98,407	109.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	633,285	107.2	353,526	115.1
電子部品	88,282	105.6	7,475	123.1
合計	721,568	107.0	361,001	115.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用電子機器	586,805	106.8
電子部品	86,880	100.7
合計	673,686	106.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、最先端技術の提供と販売した装置に対する徹底した技術サポートを行うことによって、顧客からマーケットの一員として深い信頼と高い評価を得るとともに、半導体関連業界のマーケットリーダーの一員として、業界の世界的成長に携わってまいりました。

情報化社会の進展に伴い、半導体・FPD製品は、従来のパソコン・携帯電話中心の用途からほとんどの電子製品で使用されるようになってきており、生活の隅々までに浸透・普及しております。また一方、顧客であるデバイスメーカーのニーズは従来以上に多様化してきており、高いプロセス性能・量産性能を發揮できる差別化技術を組み込んだ製造装置が求められるようになってきております。

このように市場や事業環境が一段とスピードを増して変化するなか、当連結会計年度も引き続き技術・開発活動の強化に取組み、主要製品分野において、それぞれ新製品を市場に投入しました。また、本年4月には、プロダクトマーケティング力、装置開発力及び製造技術力の強化を行うために、半導体製造装置部門において、製品を機軸とするビジネス・ユニットと生産子会社を一本化した4つの事業部に再編し、それぞれの事業分野によりフォーカスして事業展開を行える体制としたほか、顧客対応力の強化及びスピードアップを図ることを目的に、顧客を機軸として営業とサービスが一体で活動するための組織を新設するなどの機構改革を実施しました。

財務面においても、収益力の強化と売掛債権の早期回収や在庫の削減への取組みを継続し、キャッシュ・フローの最大化を通じ、今後の力強い成長の基盤を形成してまいります。

4 【事業等のリスク】

本「有価証券報告書」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

(1) 外国為替変動による影響

当グループは、事業の積極的な海外展開に成功したことにより、海外への売上高比率が高くなっております。当グループの輸出は為替リスクを回避するために円建て取引にて行なうことを原則としておりますが、一部外貨建て輸出も存在し、その場合には受注時の先物為替予約等によって為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、急激な為替変動によって価格の変動が生じ為替リスクとなることもあり、当グループの業績に間接的に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発による影響

当グループは、微細加工技術、真空技術、プラズマ技術、熱処理技術、塗布・現像技術、洗浄技術、ウェーハ搬送技術、クリーン化技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施することにより、最先端の技術を創造するとともに、当該技術を搭載した新製品を早期市場投入することによって当グループが参入する各製品分野において上位の市場シェアと高い利益率の獲得に成功してきました。しかしながら、新製品投入タイミングのずれ等の影響により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 半導体市場変動による影響

当グループは、技術革新が激しく自らの強みを発揮できる半導体製造装置等のハイテク分野に資源を集中させることにより、高い利益率を獲得してきました。半導体市場は技術の変化により大幅に成長する反面、需給バランスが崩れることによって市場規模が一時的に縮小することがあるため、当グループはこのような局面においても利益を生み出せるように構造改革にも積極的に取り組んできました。しかしながら、予期せぬ市場規模の大幅な縮小によって、受注取消、過剰設備・人員、在庫増加等の発生により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定顧客への取引集中による影響

当グループは、優れた最先端技術を搭載した製品及び顧客満足度の高いサービス体制を通じて、国内の大手半導体メーカーを含む、世界中の主要な大手半導体メーカーとの取引拡大に成功してきました。大手半導体メーカーの大規模設備投資のタイミングによっては売上高が特定の顧客に一時的に集中することがあり、販売競争の激化によって当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 安全に関する影響

当グループは、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的かつ継続的に努力しております。しかしながら、当グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、受注取消等が発生した場合、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し新製品に搭載し早期に市場に投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当グループの製品を多くの顧客に採用して頂くことができました。しかしながら、当グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生する等により当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術早期開発のための研究開発戦略を事業戦略及び知的財産戦略と三位一体で推進することにより、多くの独自技術の専有化を可能とし、各製品分野における高い市場シェアと利益率の確保に成功してきました。しかしながら、当グループの製品は多くの最先端技術が統合・最適化された製品であることもあり、第三者の技術や知的財産権を回避する場合等があるため、当グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他リスク

当グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組むとともに、環境保全活動の推進、コンプライアンスやリスク管理体制の再整備にも取り組んできました。しかしながら、当グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の不可抗力、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当グループ業績に悪影響を及ぼすことが想定されます。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

会社名	相手先	国名	内容	期間
当 社	バリアン・セミコンダクター・イクイップメント・アソシエイツ社	米国	シリコン・ウェーハの温度調節技術特許の実施権	自 平成11年10月 至 平成19年 7月

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発活動は、主として産業用電子機器事業に係わるものであり、半導体製造装置及びFPD製造装置に関し、基礎技術開発、プロセス開発及び個別の装置開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度比12.1%増の491億8千1百万円(売上高比7.3%)であります。

当社の研究開発活動は、多様化する半導体製造技術へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に次世代及び次々世代半導体製造装置に関するモジュール開発や基礎技術開発とプロセス開発を基盤とし、個別の開発では省エネルギー及び環境にも配慮した装置技術の研究開発に注力してまいりました。

当社の研究開発活動拠点は主に葦崎・穂坂地区プロセステクノロジーセンターであります。当該センターでは、300mmウェーハ及び65nm(ナノメートル)以降の微細加工プロセスの基礎技術開発及び評価を行っております。主に、各種成膜技術、プラズマ技術、熱処理技術、ケミカル処理技術、クリーン化技術、流体シミュレーションなど、将来の半導体デバイス製造において必要とされる基礎技術の開発及び評価を行っております。具体的にはデバイス特性を劣化させるパーティクル及び有機物をはじめとするガス・分子状汚染対策等、マイクロコンタミネーションの削減技術の向上、装置メーカーとしてのクリーン対策業務、クリーンルーム環境制御、装置内雰囲気制御、装置構成材料開発及びプロセス最適化のための技術開発などを行っております。加えて有機物、無機物及びイオン等の汚染物質を削減させる観点から、研究対象をクリーンルーム環境からウェーハプロセスまで幅広く見据え、環境改善及び装置開発に貢献し、多種多様な分析機器を駆使し、これら汚染物質のプロセスへの影響を把握し、様々な角度から次世代を担うプロセス装置及びクリーン環境の追求及び装置構成部品の選定・規格化に全力を注いでおります。

また、装置ユーザーの装置メーカーに対する期待は、単に装置を提供することだけにとどまらず、そのプロセス開発を含めた開発全般へと変化しており、最先端のプロセス開発とその性能評価を電気的特性で検証していくことも、また重要な役割となっており、いわゆるプロセスインテグレーション技術としてプロセスモジュール(トランジスタ工程から配線工程まで)の評価を通じて、製造装置のプロセス開発を行っております。具体的には、新規プロセス装置評価、新規材料の集積可能性検証、将来技術の電気特性データによる開発指針づくりなどを行っており、国内外の緊密な装置ユーザー・有力大学等との共同作業・共同開発も頻繁に行い、チャレンジングな技術開発を推進しております。

一方、各製造子会社では、熱処理成膜装置、プラズマプロセス装置、レジスト塗布現像装置、洗浄装置、FPD製造装置、テストシステム装置など固有の開発を手掛ける側面から、量産化・コスト低減等の技術開発などを中心に、装置仕様の標準化、部品共通化、真空排気システム、ロボット、プラットフォームなどサブユニットの共通化、マルチチャンバーコンセプトの確立、ソフトウェア共通化など個別装置の開発を推進しております。また、各装置間の標準化も同時に行っており、カセット搬送システムの共通化、インターフェース標準化によるクラスタ化、通信システム共通化、装置へのウェーハカセットのアクセス対応などのソフトウェア開発にも引き続き注力しております。

また、中期的な成長戦略である「新規ビジネスの創造と育成」のため、研究開発の強化、大学や各種研究機関との連携強化に加え、社外の有望技術の発掘・活用にも取り組んでおります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、6,736億8千6百万円(前連結会計年度比6.0%増)となりました。地域別の売上高をみますと、半導体製造装置部門の売上高が日本・米国において好調に推移したほか、韓国・台湾においても堅調なものとなりました。また、FPD製造装置部門の売上高につきましても、台湾地域での売上が引き続き好調なものとなりました。この結果、国内売上高が2,625億3千1百万円(前連結会計年度比12.8%増)、海外売上高が4,111億5千4百万円(前連結会計年度比2.0%増)となり、連結売上高に占める海外売上高の比率につきましては61.0%となりました。なお、当連結会計年度の連結受注高は7,215億6千8百万円(前連結会計年度比7.0%増)となり、当連結会計年度末の連結受注残高は3,610億1百万円(前連結会計年度比15.3%増)となりました。

売上原価は4,839億5千4百万円(前連結会計年度比5.3%増)、売上総利益は1,897億3千1百万円(前連結会計年度比7.9%増)となりました。この結果、売上総利益率は28.2%となりました。

販売費及び一般管理費は1,140億2千8百万円(前連結会計年度比1.9%増)となり、売上高に対する比率は17.0%(前連結会計年度比0.6ポイント減)となりました。

これらの結果、営業利益は757億3百万円(前連結会計年度比18.3%増)となりました。経常利益は、営業外収益35億8千9百万円、営業外費用33億4千万円を加減し、759億5千1百万円(前連結会計年度比15.7%増)となりました。利益率におきましても、営業利益率11.2%(前連結会計年度比1.1ポイント増)、経常利益率11.3%(前連結会計年度比1.0ポイント増)となりました。

特別損益は、6億2千3百万円の損失(前連結会計年度は98億5千7百万円の損失)となりました。なお、前連結会計年度には、過年度製品保証引当金繰入額の計上124億7千万円が含まれております。

税金等調整前当期純利益は753億2千8百万円(前連結会計年度比35.1%増)となり、大幅な増益となりました。当期純利益は、前連結会計年度において繰延税金資産の再計上があったため、480億5百万円(前連結会計年度比22.1%減)となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は267円61銭(前連結会計年度1株当たり当期純利益343円63銭)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から223億2百万円増加し、5,174億8千7百万円となりました。主な内容としましては、現金及び預金の増加246億3百万円、受取手形及び売掛金の減少34億4千9百万円、たな卸資産の増加22億5千6百万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から36億7千7百万円減少の947億3千8百万円となりました。これは主に、設備の減価償却が進んだことによるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末から19億1百万円減少し、167億9百万円となりました。

投資その他の資産は、主に投資有価証券の時価評価により前連結会計年度末から22億1百万円増加し、343億7百万円となりました。

これらを合計し総資産は、前連結会計年度末から189億2千3百万円増加の6,632億4千2百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末から49億8千4百万円減少し、2,016億2千7百万円となりました。主な内容としては、短期借入金の減少43億5千1百万円、一年以内償還予定社債の減少55億円等によるものであります。

固定負債は、第10回無担保社債200億円及び第4回無担保新株引受権付社債45億円が1年以内に償還を迎えること等により、前連結会計年度末に比べ211億3千8百万円減少の799億9千3百万円となりました。

株主資本につきましては、前連結会計年度末から447億3千4百万円増加し3,769億円となり、株主資本比率は、前連結会計年度末の51.6%から5.2ポイント増加の56.8%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、設備内容を厳選し、産業用電子機器事業において、販売促進、研究開発等を目的とする評価用機械装置の取得を中心に実施いたしました。

主な内容は、当社におけるデモ・評価用等機械装置取得10億円、東京エレクトロンAT(株)におけるプロセス評価用機械装置43億円、東京エレクトロン九州(株)におけるプロセス評価用機械装置13億円であります。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は133億円となりました。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	産業用電子機器	事務所	80	12		69	162	596
府中テクノロジー センター (東京都府中市)	産業用電子機器	事務所	197	6		475	679	183
大阪支社 (大阪府大阪市淀川区)	産業用電子機器	事務所	25			37	62	48
関西テクノロジー センター (兵庫県尼崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	718	388		242	1,349	36
山梨事業所 (山梨県韮崎市)	産業用電子機器	事務所 倉庫 研究所	5,936	1,379	3,178 (232,496.64)	1,249	11,744	102
九州支社 (熊本県菊池郡菊陽町)	産業用電子機器	工場用地等		51	1,093 (38,713.87)	1	1,145	17
東北地区 (岩手県奥州市)	産業用電子機器	工場用地等	0	29	1,882 (133,811.86)	1	1,913	2
佐賀地区 (佐賀県鳥栖市)	産業用電子機器	工場用地等		1	1,185 (107,025.00)	0	1,187	
大津地区 (熊本県菊池郡大津町)	産業用電子機器	工場用地等	0	19	963 (79,435.15)		983	
合志地区 (熊本県合志市)	産業用電子機器	工場用地等		793	3,158 (154,929.77)	28	3,980	1
宮城地区 (宮城県宮城郡松島町)	産業用電子機器	工場用地等			1,231 (153,637.69)		1,231	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京エレクトロン A T(株)	本社・宮城事業所 (宮城県 宮城郡松島町)	産業用 電子機器	工場	2,007	80		77	2,166	114
	東北事業所 (岩手県奥州市)	産業用 電子機器	工場	2,102	330	102 (5,201.04)	81	2,617	505
	相模事業所 (神奈川県 津久井郡城山町)	産業用 電子機器	工場	1,170	132	1,086 (20,627.95)	16	2,407	35
	藤井事業所 (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	6,689	3,874		1,387	11,951	1,098
	穂坂事業所 (山梨県韮崎市)	産業用 電子機器	工場	1,242	5,040		134	6,416	413
東京エレクトロン 九州(株)	本社・佐賀事業所 (佐賀県鳥栖市)	産業用 電子機器	工場	2,626	597		207	3,431	171
	熊本事業所 (熊本県 菊池郡菊陽町)	産業用 電子機器	工場	1,099	398		97	1,596	7
	合志事業所 (熊本県合志市)	産業用 電子機器	工場	11,913	1,934		1,272	15,120	1,068
	大津事業所 (熊本県 菊池郡大津町)	産業用 電子機器	工場	3,289	239		16	3,545	91
東京エレクトロン B P(株)	本社 (東京都府中市) 他18拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	1,106	87	907 (20,609.14)	1,914	4,015	315

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOKYO ELECTRON U.S. HOLDINGS, INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.)	産業用 電子機器	事務所 倉庫	3,642	66	1,264 (622,292.80)	209	5,182	192
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.	本社 (Austin Texas U.S.A.)他13拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	33	1,132		86	1,251	810
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	本社 (Beverly Massachusetts U.S.A.)他9拠点	産業用 電子機器	工場	57	1,577		31	1,665	125
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.	本社 (韓国、京畿道龍 仁市)他6拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	671	63	292 (4,854.32)	296	1,323	265
TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD.	本社 (中国、上海市) 他3拠点	産業用 電子機器	事務所 倉庫	609	174		138	922	205

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は、230億円でありま
す。

その所要資金については全額、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東京エレクトロン(株) 山梨事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	デモ・評価用 機械装置	1,180		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	デモ・評価用 のため能力の 増加はなし
東京エレクトロンA T(株) 穂坂事業所他	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	2,485		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロンA T(株) 藤井事業所	山梨県 韮崎市	産業用 電子機器	F P D製造装 置生産設備等	2,000	600	自己 資金	平成17年 12月	平成18年 7月	生産能力 50%増加
東京エレクトロン九州(株) 合志事業所他	熊本県 合志市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	1,006		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
東京エレクトロン東北(株) 本社他	岩手県 奥州市	産業用 電子機器	プロセス評価 用機械装置	985		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	プロセス評価 用のため能力 の増加はなし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 器興事業所	韓国 京畿道 華城市	産業用 電子機器	土地 (面積㎡)	1,530 (19,041.00)		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	顧客対応用 のため能力 の増加はなし
TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 器興事業所	韓国 京畿道 華城市	産業用 電子機器	事務所 倉庫	955		自己 資金	平成18年 4月	平成19年 3月	顧客対応用 のため能力 の増加はなし

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

特記すべき事項はありません。

(3) 除却

特記すべき事項はありません。

(4) 売却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 当事業年度末時点での定款の定めは次のとおりであります。

当会社の発行する株式の総数は300,000,000株とする。

ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずるものとする。

なお、平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該ただし書は削除されました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	180,610,911	180,610,911	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	180,610,911	180,610,911	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,270	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	427,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり8,807 資本組入額 1株当たり4,404	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役 役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成15年6月20日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,903	8,684
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	890,300	868,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,794 資本組入額 1株当たり3,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,943	7,906
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	794,300	790,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり5,884 資本組入額 1株当たり2,942	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	852	849
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,200	84,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1 資本組入額 1株当たり1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降のときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前のときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降のときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
- ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
- イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	920	913
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	91,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり6,468 資本組入額 1株当たり3,234	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

② 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債

第4回無担保新株引受権付社債(平成12年6月9日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株引受権の残高(千円)	526,780	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	14,064	同左
資本組入額(円)	7,032	同左

第5回無担保新株引受権付社債(平成13年6月8日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株引受権の残高(千円)	486,946	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	9,604	同左
資本組入額(円)	4,802	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日から 平成14年3月31日 (注)	634	175,691,903	998	47,213,753	998	70,275,728
平成14年4月1日から 平成15年3月31日 (注)	6,027	175,697,930	9,492	47,223,246	9,492	70,285,220
平成15年4月1日から 平成16年3月31日 (注)	4,912,981	180,610,911	7,737,945	54,961,191	7,737,945	78,023,165

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	137	63	512	572	26	43,824	45,134	—
所有株式数(単元)	—	537,458	40,016	120,321	900,679	98	206,018	1,804,590	151,911
所有株式数の割合(%)	—	29.78	2.22	6.67	49.91	0.01	11.41	100.00	—

(注) 1 自己株式2,336,475株は、「個人その他」欄に23,364単元、「単元未満株式の状況」欄に75株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が168単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,296	8.46
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	10,736	5.94
株式会社東京放送	東京都港区赤坂5丁目3番6号	10,227	5.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,403	5.20
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,800	2.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	4,639	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	4,337	2.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,000	1.66
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行	2,939	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,497	1.38
計	—	67,878	37.58

(注) 1 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその関連会社である他4社から平成18年1月17日付で提出された変更報告書により平成18年1月10日現在、29,222千株所有している旨、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその関連会社である他10社から平成18年1月16日付で提出された変更報告書により平成17年10月4日現在、7,685千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社から平成18年3月15日付で提出された変更報告書により平成18年2月28日現在、4,346千株所有している旨、またゴールドマン・サックス証券会社及びその関連会社である他4社から平成15年11月12日付で提出された変更報告書により平成15年10月31日現在、3,734千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成18年3月31日現在の所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

2 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103及びジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052は、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,336,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,122,600	1,781,226	—
単元未満株式	普通株式 151,911	—	—
発行済株式総数	180,610,911	—	—
総株主の議決権	—	1,781,226	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,800株(議決権168個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番 6号	2,336,400	—	2,336,400	1.29
計	—	2,336,400	—	2,336,400	1.29

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、自己株式取得方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

- ① 平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成10年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	240,000
譲渡価額(円)	4,542
権利行使期間	平成12年7月1日から平成18年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

(注) 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成10年6月26日開催の第35期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成10年7月29日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ② 平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社取締役に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成11年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(8名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	59,000
譲渡価額(円)	8,823
権利行使期間	平成13年7月1日から平成19年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

(注) 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社の取締役としての地位を失った場合は、その日(又は、当社の取締役としての地位を失った者が当社監査役又は使用人、当社子会社の取締役、監査役又は使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日)より6カ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。また、権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。

その他の条件は、平成11年6月29日開催の第36期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、平成11年7月30日に当社と対象取締役との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ③ 平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS) (32名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	144,000
譲渡価額(円)	16,243
権利行使期間	平成14年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

- (注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役、及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った場合はその日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。ただし、当社又は産業活力再生特別措置法に定める特定関係事業者の取締役及び/又はコーポレート・シニア・スタッフとしての地位を失った者が、当該地位の喪失以前に(喪失と同時の場合を含みます。)、当社又は子会社(特定関係事業者に限りません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を取得した場合は、かかる地位を失った日より6ヵ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が当該権利行使期間中に死亡した場合は、契約に従い、相続人が、死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 その他の権利行使の条件は、平成12年6月28日開催の第37期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成12年8月2日に当社と権利を付与された者との間で締結した株式譲渡請求権(ストックオプション)付与契約に定めるところによることとします。

- ④ 平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会において、旧商法第210条ノ2第2項及び産業活力再生特別措置法第9条第1項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方式により、当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)に対して権利付与することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者の取締役、コーポレート・シニア・スタッフ(CSS)(33名)
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	215,600
譲渡価額(円)	8,836
権利行使期間	平成15年7月1日から平成21年6月30日まで
権利行使についての条件	(注)

- (注) 1 株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められません。
- 2 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限られません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を保有している場合、権利を行使することができます。ただし、かかる地位を任期満了、定年等の理由により失った場合でも、なおその後も権利を行使することができます。
- 3 権利を付与された者が、権利行使期間中に当社又は子会社(特定関係事業者に限られません。)の取締役、監査役若しくは使用人の地位を前記2但書及び後記4以外の理由により失った場合は、かかる地位を失った日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 4 権利を付与された者が、当該権利行使期間に死亡した場合は、契約に従い、相続人が死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- 5 その他権利行使の条件は、平成13年6月27日開催の第38期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された者との間で締結した契約に定めるところによることとします。

- ⑤ 平成14年6月21日開催の第39期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(614名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	495,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,807
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成22年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、本新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成16年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑥ 平成15年6月20日開催の第40期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(1,732名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	978,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,794
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成17年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑦ 平成16年6月22日開催の第41期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員(444名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	799,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,884
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成24年6月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいいます。)における行使可能な新株予約権の個数の上限及び新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(以下、新株予約権の個数の上限を「新株予約権行使の上限」といい、発行される株式の発行価額の合計額の上限を「発行価額の上限」といいます。)を定めることができます。対象者はかかる新株予約権行使の上限及び発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければなりません。
- 3 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 4 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 5 上記3にかかわらず、対象者が定年により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができます。ただし、海外子会社従業員(ほか身分により様々な限定を設けて)については、この限りではありません。
- 6 上記3にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 7 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑧ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社国内子会社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社海外子会社の会長及び社長(81名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	85,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成37年6月30日まで ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる期間を平成20年8月1日とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が死亡した場合は、その死亡日が平成20年7月31日以前るときには平成20年8月1日より1年以内、その死亡日が平成20年8月1日以降るときには対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が以下のいずれかの事由により当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合(同時に又は連続して複数の地位にある対象者については、すべての地位を喪失した場合。以下同じ。)には、その喪失日が平成20年7月31日以前るときには平成20年8月1日より1年以内、その喪失日が平成20年8月1日以降るときには当該地位の喪失日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は権利行使することができる旨定めることができます。
 - ア) 当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は執行役員
任期満了による退任その他当社取締役会がこれに準ずると認めた事由
 - イ) 当社、当社子会社又は当社関連会社の従業員等
定年退職、当社、当社子会社又は当社関連会社の社命による当社、当社子会社又は当社関連会社以外の会社への転籍、私傷病及び業務上の傷病を主たる理由とする退職、経営上やむを得ない事由による解雇、その他当社取締役会がこれらに準ずると認めた事由
- 5 上記2にかかわらず、当社は、新株予約権割当契約において、対象者が平成20年8月1日以降に上記3及び4に定める事由以外の事由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員等の地位を喪失した場合には、当該地位の喪失日より3ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる旨定めることができます。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑨ 平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び幹部従業員(85名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,468
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成25年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとします。(新株予約権1個を最低行使単位とします。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位にあることを要します。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができます。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡以外の理由で当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員等の地位を退任又は退職した場合には、当該退任又は退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとします。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができます。
- 5 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとします。

- ⑩ 平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	①平成18年3月31日時点(当社第43期期末日)の当社及び当社国内子会社の取締役、執行役員並びに当社海外子会社の会長、社長、副社長(注)1 ②当社海外子会社の役員(オフィサーを含む)及び上級幹部従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①上限65,000(注)2 ②上限8,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日から20年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。) 2 その他の権利行使の条件は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権の1個当たりの目的となる株式数は100株とし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 基本方針

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。

(2) 平成18年3月期の配当

平成18年3月期の配当は、当事業年度の連結業績と株主重視の方針を勘案し、期末配当金として1株につき30円(中間配当25円と併せ通期では前事業年度比10円増加の55円)を決議いたしました。

(3) 内部留保資金

内部留保資金につきましては、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し、利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えしてまいり所存であります。

(注) 当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月9日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	10,260	10,280	8,920	7,390	9,270
最低(円)	3,820	3,870	4,070	5,110	5,350

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	6,390	7,640	7,790	9,110	9,270	8,200
最低(円)	5,700	5,840	6,950	7,270	7,720	7,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 平成2年12月 平成6年4月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役社長 当社取締役会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. 取締役会長	14,028
取締役 副会長	IR、法務・知的財産、カスタマーリレーション(CR)担当	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 平成4年6月 平成8年6月 平成15年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副会長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 取締役会長	3,658
代表取締役 社長	—	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年6月	当社入社 当社クリーントラックBUGM(ビジネス ユニット ジェネラル マネージャー) 当社社長付執行役員 当社取締役社長(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. 取締役最高経営責任者 TIMBRE TECHNOLOGIES, INC. 取締役会長 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役会長 TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. 取締役会長	2,000
取締役	—	原 護 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 平成元年12月 平成8年4月 平成8年6月 平成11年3月 平成13年7月 平成14年2月 平成14年6月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロン東北(株)専務取締役 当社取締役退任 東京エレクトロンE E(株)取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長 東京エレクトロンA T(株)取締役社長 当社取締役(現任)	6,000
取締役 常務執行役員	製造担当	黒 岩 健 吾 (昭和20年10月5日生)	昭和58年7月 昭和58年7月 平成5年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年7月	(株)東芝退社 テル・サームコ(株)入社 東京エレクトロン東北(株)取締役 同社常務取締役 同社取締役社長 同社取締役会長 東京エレクトロンA T(株)取締役会長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	1,100

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	技術開発 担当	久保寺 正 男 (昭和24年 6 月21日生)	昭和53年12月 昭和54年 1 月 平成 6 年 4 月 平成 7 年 7 月 平成10年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 2 月	超音波工業(株)退社 当社入社 テル・エンジニアリング(株)取締役 東京エレクトロン山梨(株)常務取締役 東京エレクトロン宮城(株)取締役社長 東京エレクトロンA T(株)専務取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC取締役会長 TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC取締役会長	552
取締役 常務執行役員	財務・経理 担当	本 田 祐 一 (昭和22年 8 月22日生)	昭和61年 6 月 昭和61年 7 月 平成 6 年 6 月 平成10年 4 月 平成10年 6 月 平成14年 3 月 平成17年 6 月 平成17年 7 月	山陽国策パルプ(株)退社 当社入社 当社取締役 当社コーポレート・シニア・スタッフ 当社取締役退任 TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. 取締役 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	3, 100
取締役	—	古 垣 圭 一 (昭和22年 8 月31日生)	昭和46年 4 月 平成 2 年12月 平成 8 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成12年 4 月 平成15年 4 月 平成17年 6 月 平成17年 6 月	当社入社 当社取締役 東京エレクトロンF E(株)専務取締役 当社取締役退任 当社コーポレート・シニア・スタッフ 東京エレクトロンF E(株)取締役社長 当社執行役員韓国営業推進本部長 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締役社長 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン デバイス(株)取締役会長	14, 000
取締役 常務執行役員	—	岩 津 春 生 (昭和25年 3 月20日生)	昭和59年10月 昭和59年11月 平成 5 年 4 月 平成10年 4 月 平成12年 1 月 平成15年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月	宮崎沖電気(株)退社 当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 当社洗浄システムBUGM(ビジネス ユニット ジェネラル マ ネージャー) 東京エレクトロン九州(株)取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン九州(株)取締役社長 TOKYO ELECTRON TAIWAN LTD. 取締役会長	1, 000

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (株)
取締役	—	井上 弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年4月 平成5年6月 平成7年5月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月	(株)東京放送入社 同社取締役テレビ営業局長 同社取締役テレビ編集局長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)東京放送取締役社長	—
取締役	—	常深 康裕 (昭和24年1月21日生)	昭和48年4月 平成10年2月 平成18年2月 平成18年6月	(株)日立製作所入所 (株)日立総合計画研究所(出向) 主管研究員 (株)日立製作所退社 当社取締役(現任)	—
常勤監査役	—	糸山 武敏 (昭和19年5月6日生)	昭和46年4月 昭和46年5月 平成3年10月 平成4年10月 平成7年1月 平成15年4月 平成15年6月	(株)シー・エス・シー退社 当社入社 当社SPE3事業部副事業部長 当社SPE事業部副事業部長 テル・テック(株)取締役社長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	2,369
常勤監査役	—	田中 健生 (昭和21年1月23日生)	昭和47年10月 平成3年10月 平成6年4月 平成6年10月 平成8年6月 平成14年2月 平成16年6月	当社入社 東京エレクトロン九州(株)取締役 同社常務取締役 東京エレクトロン東北(株)常務取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社常勤監査役(現任)	8,252
常勤監査役	—	田近 東吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成3年2月 平成4年10月 平成7年6月 平成8年9月 平成12年5月 平成16年10月 平成16年10月 平成17年6月	(株)東京放送入社 同社モスクワ支局長 同社ワシントン支局長 同社秘書部専任部長 同社国際室専任部長 同社メディア企画部長 同社総務局広報部長 同社メディア国際室局長 TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC. 取締役社長 (株)東京放送経営企画局担当局長 (株)エフ・アンド・エフ常務取締役 当社常勤監査役(現任)	—
監査役	—	前田 博 (昭和29年5月10日生)	昭和56年4月 平成元年8月 平成13年6月 平成16年10月	弁護士登録 三井安田法律事務所 所属 当社監査役(現任) 西村ときわ法律事務所 所属(現任)	—
計					56,059

- (注) 1 取締役のうち井上弘氏及び常深康裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち田近東吾氏及び前田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では、平成15年4月より、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営のグローバル化が進行する状況のもとにおいて、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するために、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・客観性を確保することを基本的な方針・目的としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況(平成18年3月31日現在)

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、企業価値の最大化・株主満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保
2. 迅速な意思決定と事業の効率的執行
3. タイムリーかつ適切な情報開示

を有効に機能させるための体制構築に努めております。

なお、当社におきましては、現状の監査役設置方式が株主重視の観点から有効に機能していることから、平成18年3月31日現在、社外取締役2名を含む取締役12名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役制度を採用しております。

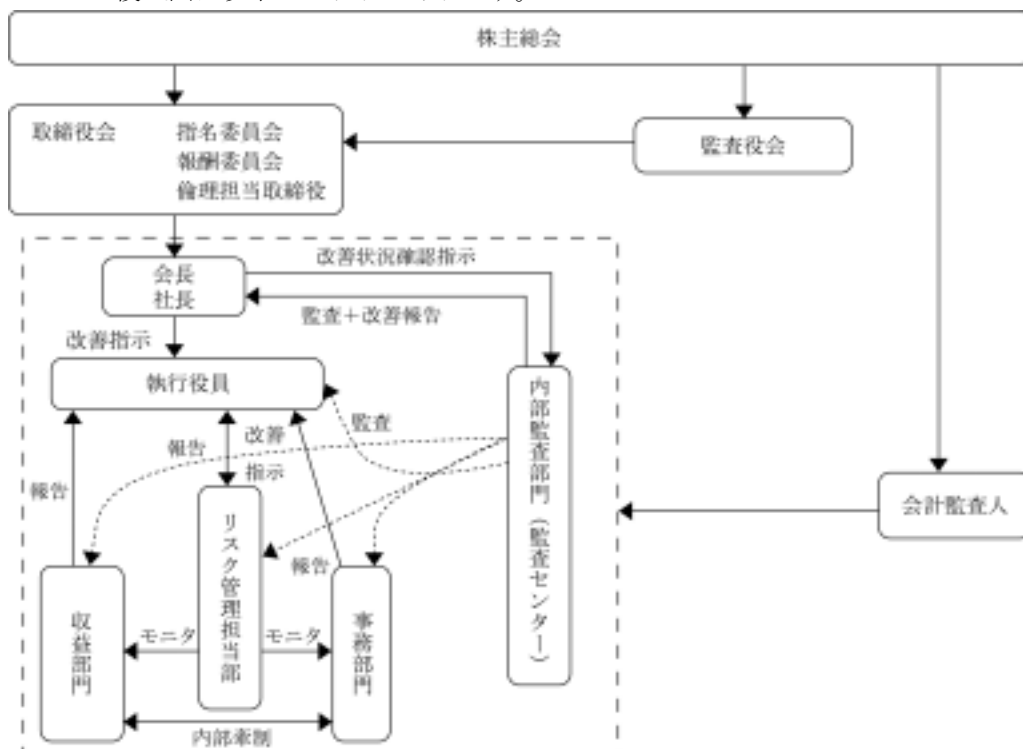
また、当社におきましては、従来から取締役会と執行機関との機能を分離するとともに、代表取締役会長、代表取締役社長の報酬を決定する報酬委員会と、株主総会で選任される取締役候補者の選定及び取締役会で選任される取締役社長候補者の選定等を行う指名委員会をそれぞれ取締役会のなかに設置し、ガバナンスの向上を目指しております。なお、報酬委員会・指名委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長を除く取締役3名でそれぞれ構成されております。

加えて、株主重視の経営のもと、株主に対する透明性が重要であるとの視点に立ち、代表取締役の個別報酬開示等を実施しております。

平成14年6月開催の定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応し、経営責任をより一層明確に示す体制とするため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしております。

執行体制につきましても、取締役会と執行機関の役割をより明確化するために、平成15年4月より執行役員制を導入し、よりスピーディーな事業戦略の立案・実行に取り組んでおります。

なお、コーポレート・ガバナンス体制並びに後述いたします内部統制システム及びリスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、高い水準での企業倫理を保持するとともに法律、国際的なルールを遵守して行動することを第一義と考えており、倫理担当取締役を任命するとともに倫理基準を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

また、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の重要性を再認識し、監査センターにこうした観点に立った内部監査機能を充実させていくとともに、総務部内にビジネスリスク、オペレーションリスクなどの危機管理対策を遂行する機能を設け、それぞれのリスクに対する必要な社内規程類の整備及び教育・啓蒙活動などを実施しております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査、品質・規格モニタリング機能を持つ監査センターを設置し、監査機能の拡充を図っております。社長直轄組織である監査センター(9名)は、当グループの国内・海外拠点において年に52回の監査を実施し、当グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の支援を行っております。

また、経営層に対する監査結果の月次報告や監査役との情報交換会・監査役への報告会(年23回)を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議等の重要会議には全て出席するほか、業務監査、会計監査、リスク管理の評価等を行うとともに、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、期中監査に際して当社からあらゆる情報、データを提供しており、迅速かつ正確な監査が実施し易い環境を整備しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 高橋 勉	あずさ監査法人	1年	公認会計士 5名 会計士補 6名 その他 1名
指定社員 業務執行社員 大西 健太郎	あずさ監査法人	2年	

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：社内取締役を支払った報酬	360百万円
社外取締役を支払った報酬	10百万円
社内監査役を支払った報酬	51百万円
社外監査役を支払った報酬	26百万円

(注) 上記金額は、取締役に対する年次賞与及び退職慰労金を含めておりません。

監査報酬：監査証明に係る報酬	49百万円
----------------	-------

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要(平成18年3月31日現在)

当社の社外取締役は、砂原幸雄氏、近藤俊之氏の2名であります。

社外取締役 砂原幸雄氏は株式会社東京放送の代表取締役会長であり、当社は同社と事務所賃貸借契約を交わしておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役 近藤俊之氏と当社との取引関係はありません。

また、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に定める当社の社外監査役は、田近東吾氏、前田博氏の2名であります。

社外監査役 田近東吾氏と当社との取引関係はありません。社外監査役 前田博氏は西村ときわ法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所との間で継続的な顧問契約を締結しておりませんので、当社と社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、当社が同事務所に法律業務を委任する必要がある場合には、双方が独立した当事者として都度契約条件を交渉し、個別の委任契約を締結することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		115,420		140,023		
2 受取手形及び売掛金		172,487		169,038		
3 たな卸資産		161,489		163,745		
4 繰延税金資産		18,172		21,356		
5 その他		27,730		23,488		
貸倒引当金		△ 114		△ 164		
流動資産合計		495,185	76.9	517,487	78.0	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物		111,118		112,225		
減価償却累計額		60,074	51,044	64,149	48,075	
2 機械装置及び運搬具		65,683		68,382		
減価償却累計額		44,946	20,737	48,846	19,535	
3 工具器具及び備品		24,813		26,382		
減価償却累計額		18,315	6,497	19,620	6,762	
4 土地	※1		18,350		18,149	
5 建設仮勘定			1,786		2,215	
有形固定資産合計			98,416		94,738	14.3
(2) 無形固定資産						
1 連結調整勘定			9,600		8,000	
2 その他			9,010		8,708	
無形固定資産合計			18,611		16,709	2.5
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※2		10,381		14,860	
2 繰延税金資産			15,313		13,174	
3 その他	※2		6,779		6,646	
貸倒引当金			△ 367		△ 374	
投資その他の資産合計			32,106		34,307	5.2
固定資産合計			149,133		145,755	22.0
資産合計			644,319		663,242	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		58,229		65,816	
2 短期借入金	※3	6,451		—	
3 一年以内償還予定社債		30,000		24,500	
4 未払法人税等		13,357		22,895	
5 前受金		42,970		33,810	
6 賞与引当金		8,644		10,230	
7 製品保証引当金		13,105		12,219	
8 その他	※3	33,852		32,154	
流動負債合計		206,611	32.0	201,627	30.4
II 固定負債					
1 社債		60,000		35,500	
2 長期借入金		3,000		—	
3 退職給付引当金		35,632		38,034	
4 役員退職慰労引当金		748		716	
5 その他		1,750		5,742	
固定負債合計		101,132	15.7	79,993	12.1
負債合計		307,743	47.7	281,621	42.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,410	0.7	4,721	0.7
(資本の部)					
I 資本金	※4	54,961	8.5	54,961	8.3
II 資本剰余金		78,023	12.1	78,078	11.8
III 利益剰余金		212,093	32.9	249,938	37.7
IV その他有価証券評価差額金		2,132	0.4	5,117	0.7
V 為替換算調整勘定		997	0.2	3,921	0.6
VI 自己株式	※5	△ 16,042	△ 2.5	△ 15,116	△ 2.3
資本合計		332,165	51.6	376,900	56.8
負債、少数株主持分及び資本合計		644,319	100.0	663,242	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			635,710	100.0	673,686	100.0	
II 売上原価			459,797	72.3	483,954	71.8	
売上総利益			175,912	27.7	189,731	28.2	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		17,243			17,741		
2 賞与引当金繰入額		2,795			3,002		
3 退職給付引当金繰入額		4,838			3,740		
4 その他の人件費		8,832			7,193		
5 減価償却費		5,714			4,522		
6 研究開発費	※2	43,888			49,181		
7 その他		28,616	111,929	17.6	28,646	114,028	17.0
営業利益			63,982	10.1	75,703	11.2	
IV 営業外収益							
1 受取利息		188			421		
2 受取配当金		47			81		
3 固定資産賃貸料		498			—		
4 開発補助金収入		2,194			1,536		
5 その他		1,604	4,533	0.7	1,549	3,589	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		1,093			686		
2 固定資産賃貸費用		310			—		
3 為替差損		722			1,675		
4 持分法による投資損失		351			402		
5 その他		405	2,883	0.5	575	3,340	0.5
経常利益			65,632	10.3	75,951	11.3	
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※5	—			855		
2 固定資産売却益	※1	584			286		
3 厚生年金基金代行返上益		7,083			—		
4 その他		108	7,777	1.2	—	1,141	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産売却・除却損	※1	1,469			719		
2 減損損失	※4	—			418		
3 過年度製品保証引当金繰入額		12,470			—		
4 過年度契約変更損		—			286		
5 事業再編損失	※6	—			214		
6 事業整理損失	※3	2,783			—		
7 その他		911	17,634	2.7	125	1,765	0.3
税金等調整前当期純利益			55,775	8.8	75,328	11.2	
法人税、住民税及び事業税		15,540			29,190		
法人税等調整額		△ 21,970	△ 6,429	△ 1.0	△ 2,352	26,837	4.0
少数株主利益			603	0.1	484	0.1	
当期純利益			61,601	9.7	48,005	7.1	

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			78,023		78,023
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		—	—	55	55
III 資本剰余金期末残高			78,023		78,078
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			154,342		212,093
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		61,601	61,601	48,005	48,005
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		3,742		9,795	
2 役員賞与		107		349	
3 新規連結子会社増加に伴う減少高		—	3,850	16	10,161
IV 利益剰余金期末残高			212,093		249,938

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		55,775	75,328
2 減価償却費		21,462	19,170
3 減損損失		—	418
4 連結調整勘定償却額		1,600	1,600
5 退職給付引当金の増加額		5,109	2,372
6 賞与引当金の増加額		2,258	1,586
7 製品保証引当金の増減額(減少:△)		13,105	△ 985
8 受取利息及び受取配当金		△ 235	△ 503
9 支払利息		1,093	686
10 為替差損益(差益:△)		260	299
11 前期損益修正益		—	△ 855
12 固定資産売却損益(益:△)		△ 503	△ 224
13 固定資産等除却損		1,388	658
14 厚生年金基金代行返上益		△ 7,083	—
15 事業整理損失		2,783	—
16 売上債権の減少額		59,114	5,144
17 たな卸資産の増加額		△ 59,914	△ 5,467
18 仕入債務の増減額(減少:△)		△ 7,440	6,743
19 未収消費税等の増減額(増加:△)		△ 6,926	2,656
20 前受金の増減額(減少:△)		30,815	△ 9,504
21 その他		8,935	△ 507
小計		121,599	98,614
22 利息及び配当金の受取額		241	502
23 利息の支払額		△ 1,159	△ 738
24 事業整理に伴う支払額		△ 1,557	—
25 法人税等の支払額		△ 4,774	△ 19,524
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,349	78,853
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△ 8,679	△ 8,600
2 有形固定資産の売却による収入		3,797	1,279
3 無形固定資産の取得による支出		△ 1,780	△ 2,610
4 貸付けによる支出		△ 700	△ 506
5 貸付金の回収による収入		810	—
6 その他		△ 897	△ 97
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,450	△ 10,536
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△ 5,864	1,037
2 長期借入金の返済による支出		△ 1,753	△ 5,475
3 社債の償還による支出		△ 20,000	△ 30,000
4 自己株式の純増減額(増加:△)		△ 2,839	981
5 配当金の支払額		△ 3,742	△ 9,795
6 その他		△ 143	△ 168
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 34,343	△ 43,420
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		214	△ 340
V 現金及び現金同等物の増加額		72,770	24,555
VI 現金及び現金同等物の期首残高		42,649	115,420
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		—	48
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	115,420	140,023

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①東京エレクトロンA T(株)及び東京エレクトロン東北(株)につきましては、平成16年4月1日付にて合併し、東京エレクトロンA T(株)となりました。</p> <p>②TOKYO ELECTRON SWITZERLAND LTD. につきましては、平成16年4月20日付にて清算が終了しております。</p> <p>③東京エレクトロンF E(株)及び東京エレクトロンE E(株)につきましては、平成16年7月1日付にて合併し、東京エレクトロンF E(株)となりました。</p> <p>④平成16年7月1日付にて新たに設立された米国現地法人TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. は、同日付でTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. と合併し、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. となりました。さらに、同日付で新たにTOKYO ELECTRON AMERICA, INC. を設立しております。なお、TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC. は、米国現地法人4社 (TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.、TOKYO ELECTRON ARIZONA, LLC、TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC 及び TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC) の持株会社であります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 24社 主要な連結子会社の名称 東京エレクトロンA T(株) 東京エレクトロン九州(株) 東京エレクトロンF E(株) 東京エレクトロン デバイス(株) TOKYO ELECTRON AMERICA, INC. TOKYO ELECTRON EUROPE LTD. TOKYO ELECTRON KOREA LTD.</p> <p>①前連結会計年度において非連結子会社であったTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. につきましては、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>②TOKYO ELECTRON KOREA SOLUTION LTD. につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>③TOKYO ELECTRON FRANCE S. A. R. L. につきましては、平成17年4月1日付にて解散しております。</p> <p>④TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC 及び SUPERCritical SYSTEMS, INC. につきましては、平成17年11月30日付にて合併し、TEL TECHNOLOGY CENTER, AMERICA, LLC となりました。</p> <p>⑤TOKYO ELECTRON ITALIA S. p. A. につきましては、平成18年3月31日付にて清算が終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社等の名称 (株)イービーム</p> <p>(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>③退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は7,083百万円であり、特別利益として計上しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が3,798百万円発生しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当連結会計年度の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>⑤製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。 この変更に伴い、前連結会計年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額12,470百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は635百万円、税金等調整前当期純利益は13,105百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>⑤製品保証引当金 製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理の方法 同左 ②連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 「連結剰余金計算書」は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びF P D製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当連結会計年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円、経常利益は20,568百万円、税金等調整前当期純利益は20,562百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純利益が418百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、2,943百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、12,141百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「開発補助金収入」は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「開発補助金収入」は、113百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、132百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において特別利益に独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当連結会計年度32百万円)は、当連結会計年度において特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」(当連結会計年度48百万円)及び「貸倒引当金の増減額」(当連結会計年度9百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、10,656百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました流動負債の「短期借入金」(当連結会計年度2,100百万円)は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました固定負債の「長期借入金」(当連結会計年度3,000百万円)は、当連結会計年度において負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「固定資産賃貸料」(当連結会計年度312百万円)は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「固定資産賃貸費用」(当連結会計年度251百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、当連結会計年度において特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、241百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度0百万円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※1 国庫補助金等により有形固定資産 (土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※1 同左</p>
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 664百万円 その他(出資金) 67百万円</p>	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 261百万円 その他(出資金) 23百万円</p>
<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 113,300百万円 借入実行残高 194百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 113,106百万円</p>	<p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 114,800百万円 借入実行残高 1,300百万円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 0;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 113,500百万円</p>
<p>※4 当社の発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 180,610,911株</p>	<p>※4 同左</p>
<p>※5 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 2,529,672株</p>	<p>※5 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 2,336,475株</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>※1 固定資産売却・除却損益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">売却益</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">584百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">売却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">除却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">665百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,388百万円</td> </tr> </table>	売却益		建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	296百万円	工具器具及び備品	41百万円	土地	196百万円	無形固定資産(その他)	44百万円	合計	584百万円	売却損		建物及び構築物	10百万円	機械装置及び運搬具	56百万円	工具器具及び備品	14百万円	無形固定資産(その他)	0百万円	合計	81百万円	除却損		建物及び構築物	97百万円	機械装置及び運搬具	665百万円	工具器具及び備品	49百万円	無形固定資産(その他)	435百万円	投資その他の資産(その他)	139百万円	合計	1,388百万円	<p>※1 固定資産売却・除却損益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">売却益</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">売却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">除却損</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">658百万円</td> </tr> </table>	売却益		建物及び構築物	59百万円	機械装置及び運搬具	199百万円	工具器具及び備品	27百万円	合計	286百万円	売却損		建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	58百万円	工具器具及び備品	2百万円	合計	61百万円	除却損		建物及び構築物	84百万円	機械装置及び運搬具	459百万円	工具器具及び備品	87百万円	無形固定資産(その他)	27百万円	合計	658百万円
売却益																																																																									
建物及び構築物	5百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	296百万円																																																																								
工具器具及び備品	41百万円																																																																								
土地	196百万円																																																																								
無形固定資産(その他)	44百万円																																																																								
合計	584百万円																																																																								
売却損																																																																									
建物及び構築物	10百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	56百万円																																																																								
工具器具及び備品	14百万円																																																																								
無形固定資産(その他)	0百万円																																																																								
合計	81百万円																																																																								
除却損																																																																									
建物及び構築物	97百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	665百万円																																																																								
工具器具及び備品	49百万円																																																																								
無形固定資産(その他)	435百万円																																																																								
投資その他の資産(その他)	139百万円																																																																								
合計	1,388百万円																																																																								
売却益																																																																									
建物及び構築物	59百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	199百万円																																																																								
工具器具及び備品	27百万円																																																																								
合計	286百万円																																																																								
売却損																																																																									
建物及び構築物	0百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	58百万円																																																																								
工具器具及び備品	2百万円																																																																								
合計	61百万円																																																																								
除却損																																																																									
建物及び構築物	84百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	459百万円																																																																								
工具器具及び備品	87百万円																																																																								
無形固定資産(その他)	27百万円																																																																								
合計	658百万円																																																																								
<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">43,888百万円</p>	<p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">49,181百万円</p>																																																																								
<p>※3 事業の整理に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。</p>	<p>※3 _____</p>																																																																								
	<p>※4 減損損失</p> <p>当グループは、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当連結会計年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td style="text-align: center;">保養所</td> <td style="text-align: center;">土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。</p>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円																																																																		
場所	用途	種類及び減損損失の内訳																																																																							
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円																																																																							
	<p>※5 前期損益修正益は、過年度における外国間接税の還付等に関するものであります。</p>																																																																								
	<p>※6 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。</p>																																																																								

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,207百万円</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td style="text-align: right;">1,216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	取得価額相当額	1,207百万円	9百万円	1,216百万円	減価償却累計額相当額	695百万円	9百万円	704百万円	期末残高相当額	511百万円	1百万円	511百万円	1年以内	296百万円	1年超	215百万円	合計	511百万円	支払リース料	291百万円	減価償却費相当額	291百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,441百万円</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">1,447百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">795百万円</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">796百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">646百万円</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">318百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">318百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計	取得価額相当額	1,441百万円	5百万円	1,447百万円	減価償却累計額相当額	795百万円	1百万円	796百万円	期末残高相当額	646百万円	4百万円	651百万円	1年以内	247百万円	1年超	403百万円	合計	651百万円	支払リース料	318百万円	減価償却費相当額	318百万円
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計																																																		
取得価額相当額	1,207百万円	9百万円	1,216百万円																																																		
減価償却累計額相当額	695百万円	9百万円	704百万円																																																		
期末残高相当額	511百万円	1百万円	511百万円																																																		
1年以内	296百万円																																																				
1年超	215百万円																																																				
合計	511百万円																																																				
支払リース料	291百万円																																																				
減価償却費相当額	291百万円																																																				
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計																																																		
取得価額相当額	1,441百万円	5百万円	1,447百万円																																																		
減価償却累計額相当額	795百万円	1百万円	796百万円																																																		
期末残高相当額	646百万円	4百万円	651百万円																																																		
1年以内	247百万円																																																				
1年超	403百万円																																																				
合計	651百万円																																																				
支払リース料	318百万円																																																				
減価償却費相当額	318百万円																																																				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">667百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	514百万円	1年超	667百万円	合計	1,182百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">690百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">696百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,386百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	690百万円	1年超	696百万円	合計	1,386百万円																																								
1年以内	514百万円																																																				
1年超	667百万円																																																				
合計	1,182百万円																																																				
1年以内	690百万円																																																				
1年超	696百万円																																																				
合計	1,386百万円																																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,151	8,743	3,592
	(2) その他	113	115	1
	小計	5,265	8,859	3,593
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	333	314	△18
	小計	333	314	△18
合計		5,598	9,173	3,575

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	519

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	0	18
合計	0	18

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,337	13,930	8,593
	(2) その他	113	119	5
	小計	5,451	14,050	8,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	9	△1
	小計	10	9	△1
合計		5,461	14,059	8,597

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買を除く)	516

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定金額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
その他	0	22
合計	0	22

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 先物為替予約取引は、将来の為替変動によるリスクの回避を目的として、原則、外貨建取引の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 先物為替予約取引は、通常の営業活動に伴う外貨建取引(売掛金、買掛金等)及び財務活動に伴う外貨建金銭債権(貸付金の元利金)の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。また、連結子会社東京エレクトロン デバイス㈱は、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 先物為替予約取引は、将来の為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、半期毎に取締役会の協議を経てリスク管理方針を定めております。先物為替予約取引の依頼は担当部署が行い、実行及び管理は財務担当部署が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(平成17年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成18年3月31日)

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	45,872	45,872	46,312	△440
	買建 米ドル	1,908	1,908	1,922	13
	合計	—	—	—	△427

(注) 1 時価の算定方法

時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が3,798百万円発生しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p>																																																																		
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△59,983百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,387百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△41,595百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">4,714百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△35,632百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">△35,632百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△59,983百万円	ロ	年金資産	18,387百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△41,595百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	1,248百万円	ホ	未認識過去勤務債務	4,714百万円	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△35,632百万円	ト	前払年金費用	一百万円	チ	退職給付引当金(ヘ+ト)	△35,632百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△64,689百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">24,962百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△39,727百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,495百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">3,188百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△38,034百万円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">△38,034百万円</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△64,689百万円	ロ	年金資産	24,962百万円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△39,727百万円	ニ	未認識数理計算上の差異	△1,495百万円	ホ	未認識過去勤務債務	3,188百万円	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△38,034百万円	ト	前払年金費用	一百万円	チ	退職給付引当金(ヘ+ト)	△38,034百万円						
イ	退職給付債務	△59,983百万円																																																																	
ロ	年金資産	18,387百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△41,595百万円																																																																	
ニ	未認識数理計算上の差異	1,248百万円																																																																	
ホ	未認識過去勤務債務	4,714百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△35,632百万円																																																																	
ト	前払年金費用	一百万円																																																																	
チ	退職給付引当金(ヘ+ト)	△35,632百万円																																																																	
イ	退職給付債務	△64,689百万円																																																																	
ロ	年金資産	24,962百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△39,727百万円																																																																	
ニ	未認識数理計算上の差異	△1,495百万円																																																																	
ホ	未認識過去勤務債務	3,188百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△38,034百万円																																																																	
ト	前払年金費用	一百万円																																																																	
チ	退職給付引当金(ヘ+ト)	△38,034百万円																																																																	
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用(注)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,723百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△316百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,676百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">10,830百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益</td> <td style="text-align: right;">△7,083百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,746百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を除いて算出しております。</p>	イ	勤務費用(注)	4,723百万円	ロ	利息費用	1,396百万円	ハ	期待運用収益	△316百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	4,676百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	349百万円	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,830百万円	<hr/>			ト	厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	△7,083百万円	<hr/>				計	3,746百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">4,756百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△275百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,876百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,526百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">9,068百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益</td> <td style="text-align: right;">△23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,045百万円</td> </tr> </table>	イ	勤務費用	4,756百万円	ロ	利息費用	1,185百万円	ハ	期待運用収益	△275百万円	ニ	数理計算上の差異の費用処理額	1,876百万円	ホ	過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円	<hr/>			ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,068百万円	<hr/>			ト	厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	△23百万円	<hr/>				計	9,045百万円
イ	勤務費用(注)	4,723百万円																																																																	
ロ	利息費用	1,396百万円																																																																	
ハ	期待運用収益	△316百万円																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	4,676百万円																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	349百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,830百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ト	厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	△7,083百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
	計	3,746百万円																																																																	
イ	勤務費用	4,756百万円																																																																	
ロ	利息費用	1,185百万円																																																																	
ハ	期待運用収益	△275百万円																																																																	
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	1,876百万円																																																																	
ホ	過去勤務債務の費用処理額	1,526百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ヘ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	9,068百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
ト	厚生年金基金の代行部分返上に 伴う損益	△23百万円																																																																	
<hr/>																																																																			
	計	9,045百万円																																																																	
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 55%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	1.50%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 55%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00%	ハ	期待運用収益率	2.00%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年	ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																				
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ	割引率	2.00%																																																																	
ハ	期待運用収益率	1.50%																																																																	
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																	
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																	
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ	割引率	2.00%																																																																	
ハ	期待運用収益率	2.00%																																																																	
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																	
ホ	数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	たな卸資産に係る未実現利益		たな卸資産に係る未実現利益
	製品保証引当金		製品保証引当金
	たな卸資産評価損		賞与引当金
	賞与引当金		減価償却費超過額
	減価償却費超過額		たな卸資産評価損
	税務上の繰越欠損金		未払事業税
	固定資産に係る未実現利益		税務上の繰越欠損金
	未払事業税		固定資産に係る未実現利益
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払装置据付費用		その他有価証券評価差額金
	特別償却準備金		在外子会社の留保利益に対する税効果
	在外子会社の留保利益に対する税効果		特別償却準備金
	その他有価証券評価差額金		前払装置据付費用
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	固定負債－その他		流動負債－その他
			固定負債－その他
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率		国内の法定実効税率
	(調整)		(調整)
	税務上の繰越欠損金の利用		税額控除等
	未認識税効果の影響額		税率差異による差額
	在外子会社の留保利益に対する税効果認識		未認識税効果の影響額
	未実現利益消去による影響額		未実現利益消去による影響額
	税額控除等		連結調整勘定償却
	税率差異による差額		交際費等永久に損金に算入されない項目
	連結調整勘定償却		その他
	交際費等永久に損金に算入されない項目		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	その他		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	549,460	86,249	635,710	—	635,710
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,053	1,830	2,884	(2,884)	—
計	550,514	88,079	638,594	(2,884)	635,710
営業費用	489,723	84,973	574,696	(2,969)	571,727
営業利益	60,790	3,106	63,897	85	63,982
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	609,295	35,988	645,284	(964)	644,319
減価償却費	22,772	289	23,062	—	23,062
資本的支出	12,088	602	12,691	(348)	12,343

- (注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。
- 2 各区分の主な製品
- (1) 産業用電子機器……半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他
- (2) 電子部品……半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等
- 3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 4 会計処理の方法の変更
- (1) 収益の計上基準の変更
「会計処理の変更」の(収益の計上基準の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の収益の計上基準を、出荷基準から原則として設置完了基準に変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、売上高は80,956百万円、営業利益は20,541百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。
- (2) 製品保証引当金
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)⑤に記載のとおり、当連結会計年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上する方法に変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、産業用電子機器事業については、営業利益は635百万円減少しております。なお、電子部品事業について与える影響はありません。
- 5 事業区分の方法の変更
当グループは、産業用エレクトロニクス製品の製造販売に従事しており、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、当連結会計年度より、製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して、「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更しております。
この変更は、産業用電子機器事業の出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたことから、当連結会計年度において、産業用電子機器事業の収益の計上基準を、出荷基準から設置完了基準へ変更したことに伴い、当グループの事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	産業用 電子機器 (百万円)	電子部品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	586,805	86,880	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,003	1,409	2,412	(2,412)	—
計	587,809	88,290	676,099	(2,412)	673,686
営業費用	515,240	85,189	600,430	(2,447)	597,983
営業利益	72,568	3,100	75,668	34	75,703
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	626,838	37,088	663,927	(684)	663,242
減価償却費	20,512	257	20,770	—	20,770
減損損失	418	—	418	—	418
資本的支出	16,223	143	16,366	—	16,366

(注) 1 事業の区分は、製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 産業用電子機器……半導体製造装置、FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)製造装置、コンピュータ・システム及びネットワーク、その他

(2) 電子部品……半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等

3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	602,564	71,121	673,686	—	673,686
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	61,442	43,811	105,253	(105,253)	—
計	664,007	114,933	778,940	(105,253)	673,686
営業費用	588,933	107,639	696,572	(98,589)	597,983
営業利益	75,073	7,293	82,367	(6,664)	75,703
II 資産	636,559	85,729	722,288	(59,045)	663,242

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域

米国、欧州、韓国

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	台湾	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	141,493	85,203	176,335	403,032
II 連結売上高(百万円)				635,710
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.4	27.7	63.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

米国、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	台湾	米国	韓国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	150,322	93,314	83,571	83,947	411,154
II 連結売上高(百万円)					673,686
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.9	12.4	12.4	61.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他に属する主な国

シンガポール、アイルランド、中国

3 海外売上高は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,863円28銭	2,112円30銭
1株当たり当期純利益	343円63銭	267円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	343円54銭	267円32銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	61,601	48,005
普通株式に係る当期純利益(百万円)	61,252	47,674
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	349	331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	349	331
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,252	178,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円) 子会社に対する親会社の持分比率変動等によるもの(税額相当額控除後)	—	△0
当期純利益調整額(百万円)	—	△0
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権 自己株式取得方式によるストックオプション	5 40	166 32
普通株式増加数(千株)	46	198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数7,762個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,782個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権2種類(新株引受権の数7,549個)、新株予約権3種類(新株予約権の数13,323個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの主な詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	平成12年8月18日	30,000	—	年1.30	無担保	平成17年8月18日
当社	第10回無担保社債	平成15年8月15日	20,000	20,000 (20,000)	年0.42	無担保	平成18年8月15日
当社	第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
当社	第4回無担保 新株引受権付社債 (注)3	平成12年6月9日	4,500	4,500 (4,500)	年1.59	無担保	平成18年6月9日
当社	第5回無担保 新株引受権付社債 (注)4	平成13年6月8日	5,500	5,500	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計	—	—	90,000	60,000 (24,500)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の()内数字は、1年以内の償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
24,500	5,500	30,000	—	—

3 第4回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

(1) 発行すべき株式の
内容 当社普通株式

(2) 株式の発行価格 発行価格は、1株につき14,064円とします。

(3) 発行価格の調整 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \frac{\text{調整前発行価格} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとします。

(4) 発行価額の総額 4,500百万円

(5) 新株引受権の行使
により発行した株式の発行価額の総額 なし

(6) 新株引受権の付与割合 新株引受権付社債の券面総額に対し100%

(7) 新株引受権の行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月8日まで

(8) 新株引受権の譲渡に関する事項 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。

4 第5回無担保新株引受権付社債の内容等は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 発行すべき株式の内容 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の発行価格 | 発行価格は、1株につき9,604円とします。 |
| (3) 発行価格の調整 | 発行価格は、本新株引受権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。 |

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、発行価格は、株式の分割若しくは併合、又は時価を下回る転換価額若しくは発行価格をもって株式に転換しうる証券の発行若しくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも、発行価格は適宜調整されるものとします。

- | | |
|-------------------------------|--|
| (4) 発行価額の総額 | 5,500百万円 |
| (5) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | なし |
| (6) 新株引受権の付与割合 | 新株引受権付社債の券面総額に対し100% |
| (7) 新株引受権の行使期間 | 平成15年7月1日から平成19年6月7日まで |
| (8) 新株引受権の譲渡に関する事項 | 新株引受権は、社債と分離して譲渡することができます。ただし、当社従業員は当社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。また、当社関係会社役員及び従業員の一部は当社関係会社と締結する覚書によって、原則として新株引受権の譲渡を制限されます。 |

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	975	2,100	1.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,475	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,000	0.81	平成20年2月29日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	9,451	5,100	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		101,434		126,436	
2 受取手形		1,527		689	
3 売掛金	※1	148,275		143,683	
4 商品		89,551		74,370	
5 貯蔵品		93		86	
6 前渡金		420		470	
7 前払費用		4,397		2,386	
8 繰延税金資産		10,013		9,390	
9 関係会社短期貸付金		83,463		67,191	
10 未収金	※1 ※2	3,641		11,125	
11 未収消費税等		15,247		11,196	
12 その他	※1	5,010		3,751	
貸倒引当金		△ 63		△ 69	
流動資産合計		463,014	83.3	450,711	83.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		26,468		27,116	
減価償却累計額		17,089	9,379	18,181	8,935
2 構築物		883		884	
減価償却累計額		700	182	721	162
3 機械及び装置		10,868		9,849	
減価償却累計額		7,196	3,672	7,001	2,848
4 車両及び運搬具		14		20	
減価償却累計額		6	8	4	15
5 工具器具及び備品		6,523		7,612	
減価償却累計額		5,037	1,486	5,391	2,221
6 土地	※4		14,842		14,496
7 建設仮勘定			143		121
有形固定資産合計		29,714	5.3	28,800	5.3
(2) 無形固定資産					
1 特許権		2,873		3,134	
2 ソフトウェア		3,686		3,079	
3 電話加入権		53		53	
4 その他		146		449	
無形固定資産合計		6,760	1.2	6,717	1.2
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		7,440		11,188	
2 関係会社株式	※9	39,994		39,235	
3 関係会社長期貸付金		721		224	
4 長期前払費用		643		559	
5 繰延税金資産		4,023		2,439	
6 長期差入保証金		2,069		1,981	
7 その他		1,962		1,591	
貸倒引当金		△ 358		△ 365	
投資その他の資産合計		56,497	10.2	56,853	10.5
固定資産合計		92,972	16.7	92,371	17.0
資産合計		555,987	100.0	543,082	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	92,346		93,817	
2 短期借入金	※7	394		—	
3 一年以内償還予定社債		30,000		24,500	
4 未払金	※1 ※2	22,709		19,565	
5 未払費用		398		311	
6 未払法人税等		870		18,032	
7 前受金		42,814		24,661	
8 預り金	※1	6,812		7,652	
9 賞与引当金		1,561		1,983	
10 製品保証引当金		15,505		12,015	
11 訴訟損失引当金		73		—	
12 新株引受権		1,043		1,013	
13 その他		601		696	
流動負債合計		215,129	38.7	204,250	37.6
II 固定負債					
1 社債		60,000		35,500	
2 退職給付引当金		9,972		10,772	
3 役員退職慰労引当金		465		457	
4 関係会社投資等損失引当金		7,604		6,303	
5 預り保証金		0		0	
6 その他		—		440	
固定負債合計		78,043	14.0	53,475	9.9
負債合計		293,172	52.7	257,725	47.5
(資本の部)					
I 資本金	※3	54,961	9.9	54,961	10.1
II 資本剰余金					
1 資本準備金		78,023		78,023	
2 その他資本剰余金 自己株式処分差益		—		55	
資本剰余金合計		78,023	14.0	78,078	14.4
III 利益剰余金					
1 利益準備金		5,660		5,660	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,252		1,462	
(2) 別途積立金		104,500		124,500	
3 当期末処分利益		32,568		31,614	
利益剰余金合計		143,980	25.9	163,237	30.0
IV その他有価証券評価差額金		1,891	0.4	4,197	0.8
V 自己株式	※8	△ 16,042	△ 2.9	△ 15,116	△ 2.8
資本合計		262,814	47.3	285,357	52.5
負債資本合計		555,987	100.0	543,082	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			536,711	100.0	572,019	100.0	
売上原価							
1 期首商品たな卸高	1 4	28,445			89,551		
2 当期商品仕入高		523,736			473,461		
合計		552,182			563,012		
3 期末商品たな卸高		89,551	462,631	86.2	74,370	488,641	85.4
売上総利益			74,080	13.8		83,378	14.6
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		377			449		
2 従業員給料手当		5,357			5,399		
3 従業員賞与		1,608			1,116		
4 賞与引当金繰入額		1,450			1,558		
5 退職給付引当金繰入額		3,056			2,374		
6 役員退職慰労引当金繰入額		78					
7 福利費		1,261			1,158		
8 旅費及び交通費		1,911			2,011		
9 通信費		518			355		
10 交際費		432			498		
11 修繕費		415			397		
12 租税公課		726			807		
13 事務用消耗品費		2,308			1,474		
14 地代家賃及び光熱費		1,897			1,863		
15 広告宣伝費		281			307		
16 減価償却費		2,652			2,201		
17 研究開発費	2	15,955			17,236		
18 雑費		5,671	45,961	8.6	6,306	45,516	8.0
営業利益			28,118	5.2		37,861	6.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)		金額(百万円)			
営業外収益							
1 受取利息	4	590		804			
2 受取配当金	4	3,299		5,862			
3 固定資産賃貸料	4	2,594		1,596			
4 雑収入	4	1,600	8,084	1,121	9,384	1.5	1.6
営業外費用							
1 支払利息		68		27			
2 社債利息		894		567			
3 固定資産賃貸費用		1,485		896			
4 為替差損		364		839			
5 雑支出		162	2,975	78	2,409	0.5	0.4
経常利益			33,227		44,836	6.2	7.8
特別利益							
1 前期損益修正益	6			855			
2 貸倒引当金戻入益		1,417		1			
3 関係会社投資等損失引当金戻入益				773			
4 固定資産売却益	3	151		81			
5 関係会社株式売却益				94			
6 厚生年金基金代行返上益		2,026	3,595		1,806	0.7	0.3
特別損失							
1 貸倒引当金繰入額		28		16			
2 固定資産売却・除却損	3	653		156			
3 減損損失	5			418			
4 関係会社株式評価損				402			
5 過年度契約変更損				286			
6 事業再編損失	7			214			
7 投資有価証券評価損		572		94			
8 過年度製品保証引当金繰入額		11,608					
9 関係会社投資等損失引当金繰入額		2,471					
10 事業整理損失		2,454					
11 その他		237	18,026	12	1,602	3.4	0.2
税引前当期純利益			18,796		45,040	3.5	7.9
法人税、住民税及び事業税		1,185		15,158			
法人税等調整額		16,194	15,009	624	15,783	2.8	2.8
当期純利益			33,805		29,256	6.3	5.1
前期繰越利益			1,433		6,811		
中間配当額			2,671		4,453		
当期末処分利益			32,568		31,614		

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成17年6月24日)		当事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			32,568		31,614
II 任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		344	344	523	523
合計			32,912		32,138
III 利益処分数額					
1 配当金		5,342		5,348	
2 役員賞与金		204		215	
3 任意積立金					
特別償却準備金		554		396	
別途積立金		20,000	26,100	18,000	23,960
IV 次期繰越利益			6,811		8,178

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は総平均法により算定して おります。) 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法(ただし、保守用部品及び貯蔵品については 先入先出法)による原価法を採用して おります。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p>	<p>3 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した 建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採 用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～11年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用ソフトウ ェアについては、社内における利用可能期間(2～5 年)に基づく定額法を採用して おります。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収の可能性を検討し、回収 不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込 額に基づき当事業年度負担額を計上して おります。</p>	<p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は、2,026百万円であり、特別利益として計上しております。</p> <p>また、当社は、当事業年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が1,223百万円発生しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置に係る保証期間中のアフターサービス費用については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を製品保証引当金として計上することに変更しております。この変更は、過年度のアフターサービスにかかる費用の実績データが整備され蓄積されてきたこと、また、顧客満足度という観点からも当該アフターサービスの重要性が増してきており、アフターサービス費用を製品販売時の収益に対応させることによって期間損益の適正化を図るために行うものであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月22日に国に対して返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>なお、過去分返上認可により修正された退職給付債務(返還相当額)と実際返還額との差額が当事業年度の損益に与えている影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、取締役会において平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することと決議したため、当該支給見込額を引当計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金</p> <p>製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>この変更に伴い、前事業年度以前の収益に対応する製品保証引当金繰入額11,608百万円を一括特別損失に計上しました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は3,897百万円、税引前当期純利益は15,505百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(6) 関係会社投資等損失引当金 関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p> <p>(7) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 関係会社投資等損失引当金 同左</p>
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 原則、外貨建取引は、取引成約時(予定取引を含む)に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理の変更

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>(収益の計上基準の変更)</p> <p>半導体製造装置及びFPD製造装置の収益の計上基準については、従来、出荷基準によっておりましたが、当事業年度より、原則として設置完了基準に変更しております。この変更は、出荷から設置完了に至る期間の長期化傾向が顕著になってきたこと、並びに出荷後の業務プロセスの見直しにより設置完了に関するデータが整備されてきたことから、収益の実態をより適切に反映させるために行うものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高は80,956百万円、営業利益は16,090百万円、経常利益は16,117百万円、税引前当期純利益は16,112百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が418百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「未収金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額の重要性、かつ明瞭性の観点から、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、8,051百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、当事業年度において特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編損失」は、228百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">5,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">89,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">15,663百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">6,646百万円</td> </tr> </table>	その他の資産	5,879百万円	買掛金	89,615百万円	未払金	15,663百万円	預り金	6,646百万円	<p>※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,706百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">9,311百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">90,965百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">12,986百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">7,340百万円</td> </tr> </table>	売掛金	12,706百万円	未収金	9,311百万円	買掛金	90,965百万円	未払金	12,986百万円	預り金	7,340百万円
その他の資産	5,879百万円																		
買掛金	89,615百万円																		
未払金	15,663百万円																		
預り金	6,646百万円																		
売掛金	12,706百万円																		
未収金	9,311百万円																		
買掛金	90,965百万円																		
未払金	12,986百万円																		
預り金	7,340百万円																		
<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table>	未収金	330百万円	未払金	96百万円	<p>※2 当事業年度末の関係会社に対する代行取引に係る債権債務額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> </table>	未収金	437百万円	未払金	223百万円										
未収金	330百万円																		
未払金	96百万円																		
未収金	437百万円																		
未払金	223百万円																		
<p>※3 授権株式数 普通株式 300,000,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式についてこれに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 180,610,911株</p>	<p>※3 同左</p>																		
<p>※4 国庫補助金等により有形固定資産(土地)の取得価額から直接減額した額 458百万円</p>	<p>※4 同左</p>																		
<p>5 偶発債務 借入債務に対する保証予約 東京エレクトロン九州株 2,000百万円</p>	<p>5 _____</p>																		
<p>6 配当制限 金融商品等の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は1,891百万円であります。</p>	<p>6 配当制限 金融商品等の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は4,197百万円であります。</p>																		
<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">83,106百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	194百万円	差引額	83,106百万円	<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">83,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	83,300百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	83,300百万円						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	83,300百万円																		
借入実行残高	194百万円																		
差引額	83,106百万円																		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	83,300百万円																		
借入実行残高	一百万円																		
差引額	83,300百万円																		
<p>※8 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。 普通株式 2,529,672株</p>	<p>※8 当社が保有する自己株式の種類及び株式数は次のとおりであります。 普通株式 2,336,475株</p>																		
<p>※9 固定資産の投資その他の資産に計上した「関係会社株式」のうち、3百万円については貸株に供しております。</p>	<p>※9 同左</p>																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
※1	仕入高には直接販売諸掛、売上原価とみなされる貿易取引に係る金利及び銀行手数料を含んでおります。	※1	同左						
※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 15,955百万円	※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,236百万円						
※3	固定資産売却・除却損益の内訳	※3	固定資産売却・除却損益の内訳						
	売却益		売却益						
	建物 10百万円		機械及び装置 60百万円						
	機械及び装置 88百万円		工具器具及び備品 21百万円						
	工具器具及び備品 8百万円		合計 81百万円						
	特許権 44百万円								
	ソフトウェア 0百万円								
	合計 151百万円								
	売却損		売却損						
	機械及び装置 33百万円		工具器具及び備品 2百万円						
	工具器具及び備品 14百万円		合計 2百万円						
	合計 48百万円								
	除却損		除却損						
	建物 51百万円		建物 8百万円						
	構築物 0百万円		機械及び装置 121百万円						
	機械及び装置 151百万円		工具器具及び備品 17百万円						
	工具器具及び備品 8百万円		ソフトウェア 6百万円						
	特許権 64百万円		合計 153百万円						
	ソフトウェア 189百万円								
	長期前払費用 139百万円								
	合計 605百万円								
※4	関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。	※4	関係会社との取引にかかる主なものは以下のとおりであります。						
	商品仕入高 496,885百万円		商品仕入高 459,126百万円						
	受取配当金 3,263百万円		受取配当金 5,808百万円						
	固定資産賃貸料 2,115百万円		固定資産賃貸料 1,303百万円						
	受取利息 539百万円		その他営業外収益 1,296百万円						
		※5	減損損失						
			当社は、原則として遊休資産及び保養所等の非事業用資産については個別案件ごとに、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。						
			当事業年度において、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当事業年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類及び減損損失の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町</td> <td>保養所</td> <td>土地 418百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類及び減損損失の内訳	北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円
場所	用途	種類及び減損損失の内訳							
北海道虻田郡倶知安町及び神奈川県足柄下郡箱根町	保養所	土地 418百万円							
			なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、第三者による合理的に算定された市場価格に基づき算定しております。						

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	※6 前期損益修正益は、過年度における外国間接税の還付等に関するものであります。 ※7 事業の再編に伴う、資産評価減及び処分等の費用であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械 及び装置</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,807百万円</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> <td style="text-align: right;">3,101百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,468百万円</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> <td style="text-align: right;">1,611百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,339百万円</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> <td style="text-align: right;">1,490百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">728百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,490百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。		工具器具 及び備品	機械 及び装置	その他	合計	取得価額相当額	2,807百万円	216百万円	77百万円	3,101百万円	減価償却累計額相当額	1,468百万円	108百万円	34百万円	1,611百万円	期末残高相当額	1,339百万円	108百万円	42百万円	1,490百万円	1年以内	728百万円	1年超	762百万円	合計	1,490百万円	支払リース料	780百万円	減価償却費相当額	780百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,794百万円</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> <td style="text-align: right;">2,872百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,681百万円</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> <td style="text-align: right;">1,733百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,112百万円</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> <td style="text-align: right;">1,139百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,139百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		工具器具 及び備品	その他	合計	取得価額相当額	2,794百万円	78百万円	2,872百万円	減価償却累計額相当額	1,681百万円	51百万円	1,733百万円	期末残高相当額	1,112百万円	26百万円	1,139百万円	1年以内	586百万円	1年超	552百万円	合計	1,139百万円	支払リース料	762百万円	減価償却費相当額	762百万円
	工具器具 及び備品	機械 及び装置	その他	合計																																																					
取得価額相当額	2,807百万円	216百万円	77百万円	3,101百万円																																																					
減価償却累計額相当額	1,468百万円	108百万円	34百万円	1,611百万円																																																					
期末残高相当額	1,339百万円	108百万円	42百万円	1,490百万円																																																					
1年以内	728百万円																																																								
1年超	762百万円																																																								
合計	1,490百万円																																																								
支払リース料	780百万円																																																								
減価償却費相当額	780百万円																																																								
	工具器具 及び備品	その他	合計																																																						
取得価額相当額	2,794百万円	78百万円	2,872百万円																																																						
減価償却累計額相当額	1,681百万円	51百万円	1,733百万円																																																						
期末残高相当額	1,112百万円	26百万円	1,139百万円																																																						
1年以内	586百万円																																																								
1年超	552百万円																																																								
合計	1,139百万円																																																								
支払リース料	762百万円																																																								
減価償却費相当額	762百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	200	18,560	18,360

当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	200	18,368	18,168

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	製品保証引当金	6,309百万円	製品保証引当金	4,889百万円
	退職給付引当金	3,818百万円	退職給付引当金	4,385百万円
	関係会社投資等損失引当金	3,094百万円	関係会社投資等損失引当金	2,565百万円
	商品評価損	2,309百万円	商品評価損	1,894百万円
	減価償却超過額	1,831百万円	減価償却超過額	1,348百万円
	賞与引当金	635百万円	賞与引当金	807百万円
	ゴルフ会員権評価損	396百万円	ゴルフ会員権評価損	396百万円
	貸倒引当金	161百万円	貸倒引当金	167百万円
	その他	1,968百万円	その他	3,564百万円
	繰延税金資産小計	20,526百万円	繰延税金資産小計	20,018百万円
	評価性引当額	△4,188百万円	評価性引当額	△4,392百万円
	繰延税金資産合計	16,338百万円	繰延税金資産合計	15,625百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	特別償却準備金	△1,003百万円	特別償却準備金	△ 915百万円
	その他有価証券評価差額金	△1,297百万円	その他有価証券評価差額金	△2,879百万円
	繰延税金負債合計	△2,300百万円	繰延税金負債合計	△3,795百万円
	繰延税金資産の純額	14,037百万円	繰延税金資産の純額	11,830百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
	(調整)		(調整)	
	税務上の繰越欠損金の利用	△68.01%	試験研究費の総額に係る税額控除	△2.57%
	未認識税効果の影響額	△45.80%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.56%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.13%	間接外国税額控除	△1.72%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%	未認識税効果の影響額	0.45%
	その他	△ 0.65%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△79.85%	その他	0.12%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.04%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,474円67銭	1,599円46銭
1株当たり当期純利益	188円51銭	163円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	188円46銭	162円84銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	33,805	29,256
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,601	29,040
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金	204	215
普通株主に帰属しない金額(百万円)	204	215
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,252	178,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	5	166
自己株式取得方式によるストックオプション	40	32
普通株式増加数(千株)	46	198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の数7,762個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,782個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株引受権2種類(新株引受権の数7,549個)、新株予約権2種類(新株予約権の数13,173個)及び自己株式取得方式によるストックオプション3種類(株式の数415千株)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」及び「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)東京放送	1,774,569	5,607
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,326.3	2,387
		(株)ミレアホールディングス	310.25	722
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	320.46	416
		三井トラスト・ホールディングス(株)	145,200	249
		(株)フューチャービジョン	4,800	240
		(株)ビーエス・アイ	15,000	215
		(株)東芝	302,500	206
		野村ホールディングス(株)	70,000	183
		三菱電機(株)	180,000	179
		その他20銘柄	2,786,090	658
		小計	5,280,116.01	11,069
計		5,280,116.01	11,069	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大和証券投資信託受益証券 08-4公社債投信('91年8月)	100,000,000	100
		Man Corporate Services (Ireland) Ltd 投資信託受益証券 Man-IP360 Limited	100,030	19
		小計	100,100,030	119
計		100,100,030	119	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,468	672	24	27,116	18,181	1,104	8,935
構築物	883	0	—	884	721	21	162
機械及び装置	10,868	1,073	2,092	9,849	7,001	1,333	2,848
車両及び運搬具	14	11	5	20	4	3	15
工具器具及び備品	6,523	1,642	553	7,612	5,391	722	2,221
土地	14,842	73	418 (418)	14,496	—	—	14,496
建設仮勘定	143	3	25	121	—	—	121
有形固定資産計	59,743	3,476	3,119	60,100	31,300	3,185	28,800
無形固定資産							
特許権	5,995	1,055	—	7,051	3,917	795	3,134
ソフトウェア	8,431	773	67	9,137	6,058	1,370	3,079
電話加入権	53	—	—	53	—	—	53
その他	253	401	89	564	114	7	449
無形固定資産計	14,734	2,230	157	16,807	10,090	2,173	6,717
長期前払費用	1,702	364	310	1,756	1,197	141	559
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	研究開発用機械装置	534百万円
工具器具及び備品	研究開発用機器	1,264百万円
特許権	光学式測定技術に関する特許権	1,018百万円
ソフトウェア	社内システム構築費用	773百万円

2 土地の当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		54,961	—	—	54,961
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) 1 (株)	(180,610,911)	—	—	(180,610,911)
	普通株式 (百万円)	54,961	—	—	54,961
	計 (株)	(180,610,911)	—	—	(180,610,911)
	計 (百万円)	54,961	—	—	54,961
資本準備金及び その他 資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (百万円)	77,929	—	—	77,929
	合併差益 (百万円)	93	—	—	93
	その他資本剰余金 自己株式処分差益 (注) 2 (百万円)	—	55	—	55
	計 (百万円)	78,023	55	—	78,078
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 (百万円)	5,660	—	—	5,660
	任意積立金				
	特別償却準備金 (注) 3 (百万円)	1,252	554	344	1,462
	別途積立金(注) 4 (百万円)	104,500	20,000	—	124,500
計 (百万円)	111,412	20,554	344	131,622	

(注) 1 当期末における自己株式数は2,336,475株であります。

2 その他資本剰余金の増加の原因は、自己株式の処分によるものであります。

3 特別償却準備金の増減の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

4 別途積立金の増加の原因は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	421	435	0	420	435
賞与引当金	1,561	1,983	1,561	—	1,983
製品保証引当金	15,505	12,015	13,877	1,628	12,015
訴訟損失引当金	73	—	73	—	—
役員退職慰労引当金	465	—	7	—	457
関係会社投資等 損失引当金	7,604	—	527	773	6,303

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一部在外顧客との契約形態変更に伴う、関係会社への移管によるものであります。
3. 関係会社投資等損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、当該関係会社の財政状態が改善したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	125,181
外貨預金	1,225
別段預金	17
普通預金	10
預金計	126,434
合計	126,436

② 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三洋電機クレジット(株)	352
横河フィールドエンジニアリングサービス(株)	183
東レ(株)	94
フィリップスエレクトロニクスディスプレイ システムズ神戸(株)	18
凸版印刷(株)	6
その他	33
合計	689

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月満期	9
〃 5月満期	117
〃 6月満期	361
〃 7月満期	199
〃 8月満期	1
計	689

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フラッシュパートナー(有)	18,974
日本サムスン(株)	8,188
富士通(株)	7,662
シャープ(株)	7,523
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	7,312
その他	94,021
合計	143,683

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
148,275	585,109	589,700	143,683	80.4	91.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

④ 商品

商品分類	金額(百万円)
半導体製造装置及びF P D製造装置	73,130
コンピュータ・ネットワーク	1,240
合計	74,370

⑤ 貯蔵品

貯蔵品分類	金額(百万円)
開発用貯蔵品	86
合計	86

⑥ 関係会社短期貸付金

関係会社名	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	33,295
東京エレクトロン九州(株)	21,779
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	9,060
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	1,708
(株)イービーム	850
東京エレクトロンB P(株)	497
合計	67,191

b 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
TIMBRE TECHNOLOGIES, INC.	15,999
東京エレクトロンA T(株)	6,581
TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	6,180
東京エレクトロン九州(株)	2,290
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.	2,110
東京エレクトロンF E(株)	1,600
その他8社	4,211
(関連会社株式)	
(株)イービーム	261
合計	39,235

c 流動負債

買掛金

相手先	金額(百万円)
東京エレクトロンA T(株)	54,705
東京エレクトロン九州(株)	32,783
東京エレクトロンF E(株)	1,467
TOKYO ELECTRON MASSACHUSETTS, LLC	951
日本エフイー・アイ(株)	508
その他	3,401
合計	93,817

d 固定負債

社債

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回無担保社債	平成15年8月15日	30,000	年0.72	無担保	平成20年8月15日
第5回無担保 新株引受権付社債	平成13年6月8日	5,500	年0.86	無担保	平成19年6月8日
合計	—	35,500	—	—	—

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、1株券 100株未満株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	250円
株券喪失登録手数料	申出件数 1件につき8,600円 登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	ありません。

(注) 貸借対照表及び損益計算書は、当社インターネットホームページ

(<http://www.tel.com/jpn/ir/kessanad/kessanad.htm>) において提供します。

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

また、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において、電子公告制度を採用する定款の一部変更を決議いたしました。ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

電子公告は当社インターネットホームページ(<http://www.tel.com/jpn/index.htm>)に掲載します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書(新株予約権発行)及びその添付書類

平成17年7月29日関東財務局長に提出。

(3) 上記(2)の有価証券届出書の訂正届出書

平成17年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

第43期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
平成17年12月9日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成17年4月6日、平成17年5月11日、平成17年6月6日及び平成17年7月13日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成17年6月24日及び平成17年12月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

また、「セグメント情報 事業の種類別セグメント情報 (注)5 事業区分の方法の変更」に記載のとおり、会社は単一セグメントとしていた事業区分を「産業用電子機器」、「電子部品」の区分によるセグメントに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」及び「重要な会計方針5(5)」に記載のとおり、会社は収益の計上基準及び製品保証引当金の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勉 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上